

第1編 こども計画

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景・趣旨

わが国の出生数の減少は予測を上回る速度で進行しており、令和6年（2024年）の出生数は68万6,061人、合計特殊出生率は1.15となっています（厚生労働省人口動態統計）。また、長野県の出生数は1万512人、合計特殊出生率は1.30となっています。

少子化については、未婚化と晩婚化の影響が大きいと言われており、その主な要因は、若い世代の不安定な雇用環境・出会いの機会の減少とされています。また、子育てしづらい社会環境や、仕事と子育てを両立しにくい職場環境、子育ての経済的・精神的負担感等、子育て当事者を取りまく環境は厳しく、多くの問題を抱えています。

さらに、不登校やいじめの件数、児童虐待の相談対応件数がそれぞれ過去最多を記録し、子どもの貧困問題、ヤングケアラー^{※1}、10～39歳の死因の1位が自殺であること等、子どもや若者、家庭をめぐる様々な課題が深刻化しています。また、子ども・若者の自己肯定感や幸福感が低いことから、子ども・若者のウェルビーイング^{※2}の向上を図っていくことが求められています。

令和5年（2023年）4月には、「日本国憲法」及び「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども施策を総合的に推進することを目的とした「子ども基本法」が施行されました。また、同年12月には、すべての子どもが身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」の実現を目指すことを目的として、子ども施策に関する基本的な方針を定める「子ども大綱」が閣議決定され、各自治体で子ども計画を策定することの必要性が示されました。

※1 ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもの事。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまう事がある。

※2 ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみだけではなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

本村においては、平成 27 年に「南箕輪村子ども・子育て支援事業計画（第 1 期）」を策定、令和 2 年（2020 年）には「南箕輪村子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）」を策定し、こどもを取り巻く現状と今後の方向性を明確にし、「こどもにとっての最善の利益」の実現、子ども・子育て支援施策を通して誰もが「住み続けたい」と思える魅力あるむらづくりを推進してきました。こうした状況を受け、多様化・複雑化するこども・子育てを取り巻く課題に対し、より包括的・多角的に対応するため、令和 8 年（2026 年）4 月から令和 12 年（2030 年）3 月までの 5 年間を計画期間とする「南箕輪村こども計画」を、「南箕輪村子ども・子育て支援事業計画（第 3 期）（令和 7 年 4 月から）」「こどもの貧困対策に関する計画」及び「次世代育成支援行動計画」と一体的に策定します。この「南箕輪村こども計画」により、「南箕輪村子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）」の進捗状況等を踏まえ、効果的かつ総合的に施策を進め、こども・若者と子育て当事者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目指します。

2 計画の目的

「こども基本法」において、目的が以下のように明確化されています。

【「こども基本法」から抜粋】

（目的）

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

3 計画の位置づけ

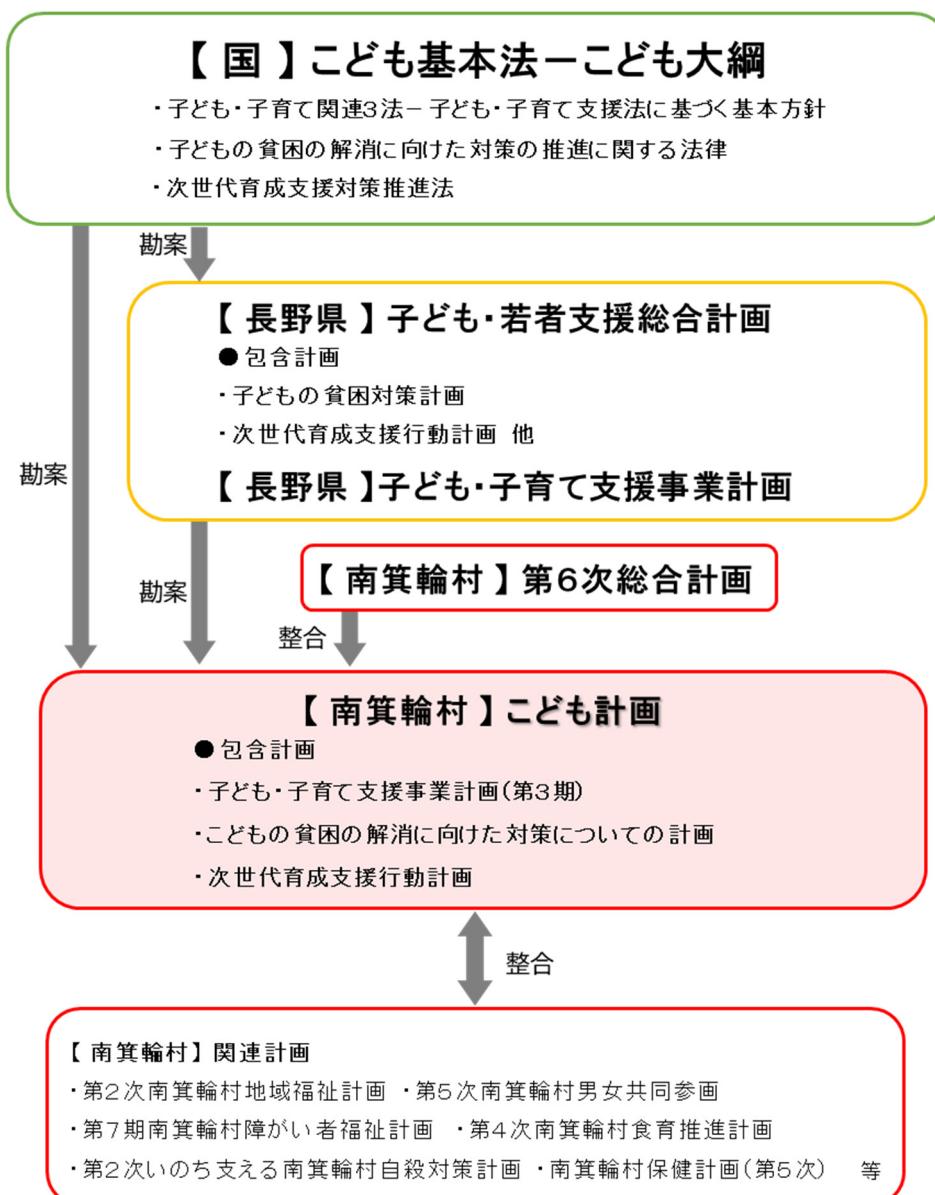
(1) 法的位置づけ

本計画は、「こども基本法」第10条第2項に規定される、本村のこども分野の総合計画である「市町村こども計画」として位置づけられる計画です。

また、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条第2項に基づく「子どもの貧困の解消に向けた対策についての計画」、「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく「次世代育成支援対策の実施に関する計画」を包含する計画とします。

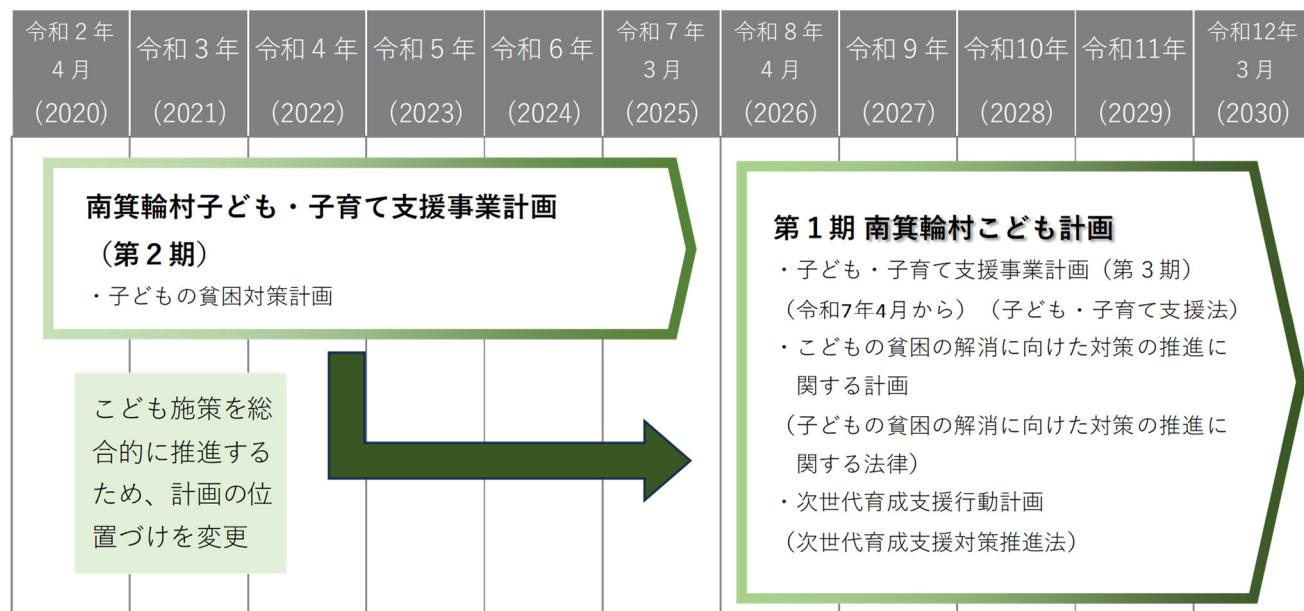
(2) 他の計画との関係

本計画は、「南箕輪村総合計画」を上位計画とし、本村における児童福祉、母子保健・医療、教育関係等のこども・子育てに関する諸施策を総合的に進めるための計画として位置づけるものです。また、本村が策定している各種関連計画との連携や整合をとった計画として策定するものです。



4 計画期間

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条の規定に基づき、また、「子ども大綱」が5年程度を見据えた子ども施策の基本的な方針を示していることを鑑み、令和8年（2026年）4月から令和12年（2030年）3月までの4年間を計画期間とします。ただし、計画の進捗状況や社会情勢の変化、法改正等の動向等を踏まえ、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。



5 計画の対象

「子ども基本法」では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れることがないよう、こことからだの成長の段階にある人を「子ども」としています。

そこで、本計画の対象を、次の図のとおり胎児や子ども、若者とします。また、胎児や子どもの親も対象とします。

妊娠期	新生児期	乳幼児期 義務教育年齢に 達するまで	学童期 小学生年代	思春期 中学生年代 ～概ね18歳	青年期 概ね18歳以降 ～概ね30歳未満	ポスト青年期 概ね30歳以降 ～40歳未満
胎児						
	子ども					
	若者					

6 SDGs の推進

SDGs は、人間と地球の繁栄のための行動計画として、経済・社会・環境のあらゆる課題を統合的に解決することをめざし、先進国・新興国・途上国を問わず取り組む目標として策定されました。地方自治体も、SDGs の達成に向けて、政府が定めた「持続可能な開発目標実施指針（令和 5 年 12 月改定）」において SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待され、様々な計画に SDGs の要素を反映させることが推奨されています。

現世代のニーズを満たしながら、次世代のニーズも満たすことに配慮をしつつ、あらゆる貧困や欠乏を根絶することで、誰一人として取り残されない社会の実現をめざす SDGs の理念は、南箕輪村がめざすむらづくりの方向性と一致しており、総合計画を推進することは、SDGs 達成に向けた取組みを推進することであるといえます。



第2章 こども・子育て家庭を取り巻く状況

1 本村の状況

(1) 人口の状況

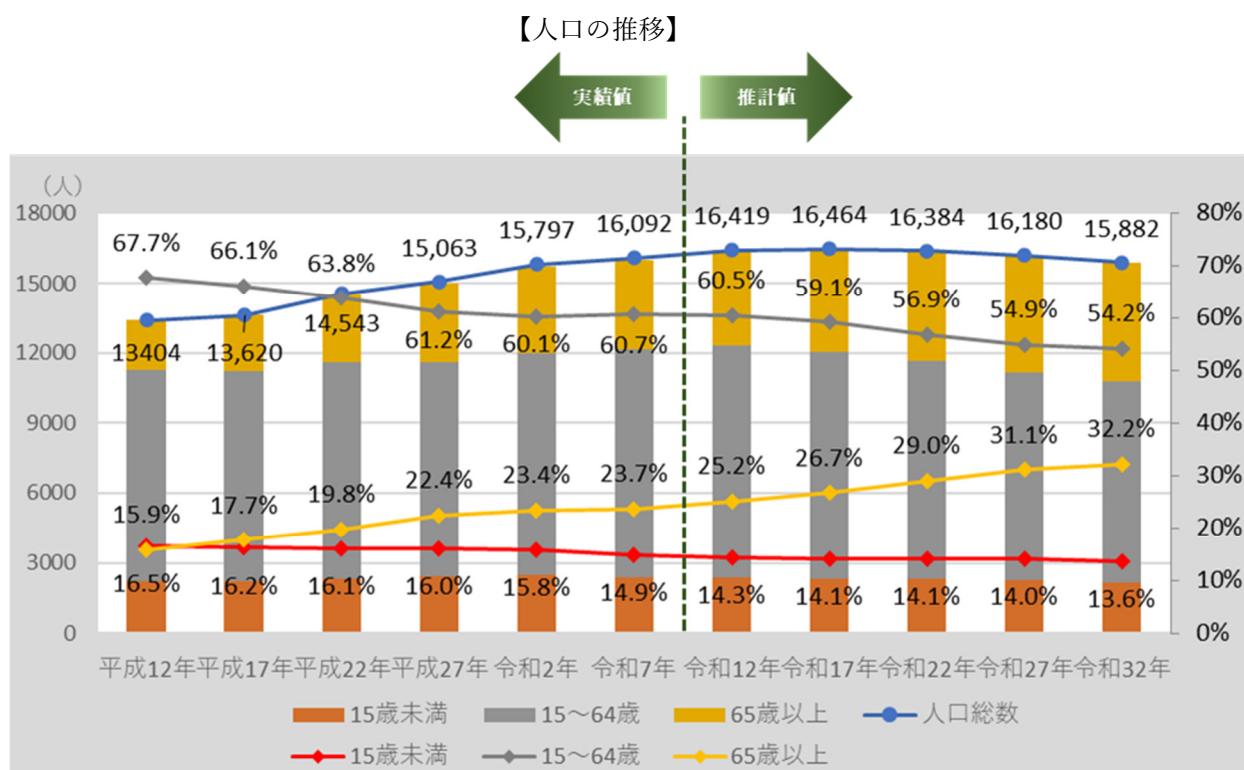
① 人口の推移

本村の人口は、増加が続いている。

年齢3区分別人口の構成比の推移をみると、6割超を占める生産年齢人口（15～64歳）の構成比は、平成12年以降低下しています。また、年少人口の構成比も低下が続いているが、老人人口の構成比は上昇し続けています。

推計値は、出生、死亡、国際人口移動について、令和2年までの実績値の動向をもとに仮定を設け、日本全域の将来の人口規模、男女・年齢構成の推移について国立社会保障・人口問題研究所が推計を行ったものです。この推計によると、本村の人口は、令和17年まで増加を続けますが、その後、減少に転じ、令和32年には15,882人になると見込まれます。

年齢3区分別にみると、年少人口、生産年齢人口は減少する一方、老人人口は増加します。それにともない、高齢化率は令和7年の23.7%から令和32年には32.2%に上昇します。



【資料：実績値-国勢調査、令和7年-長野県毎月人口異動調査（4/1現在） 推計値-国立社会保障・人口問題研究所】

※年齢の区分けについては、国勢調査が15歳で区切り調査を行っている為それに準じる。

【人口・世帯等の推移】

項目	年 平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	年平均増減率(%)		
					H17~H22	H22~H27	H27~R2
総人口	13,620 人	14,543 人	15,063 人	15,797 人	1.65	0.88	1.20
年少人口 [15 歳未満]	2,202 人 (16.2%)	2,336 人 (16.1%)	2,406 人 (16.0%)	2,495 人 (15.8%)	1.49	0.74	0.91
生産年齢人口 [15~64 歳]	9,005 人 (66.1%)	9,285 人 (64.0%)	9,214 人 (61.4%)	9,595 人 (60.7%)	0.77	▲0.19	1.02
老年人口 [65 歳以上]	2,413 人 (17.7%)	2,877 人 (19.8%)	3,377 人 (22.5%)	3,707 人 (23.5%)	4.50	4.09	2.36
世帯数	5,026	5,560	5,839	6,445	2.56	1.23	2.50
一世帯当たりの 人数	2.71 人	2.62 人	2.58 人	2.45 人	—	—	—

注: 各年 10 月 1 日現在(平成 22 年、平成 27 年総人口には年齢不詳を含む。) 各年の()内は構成比を示す。 【資料: 国勢調査】

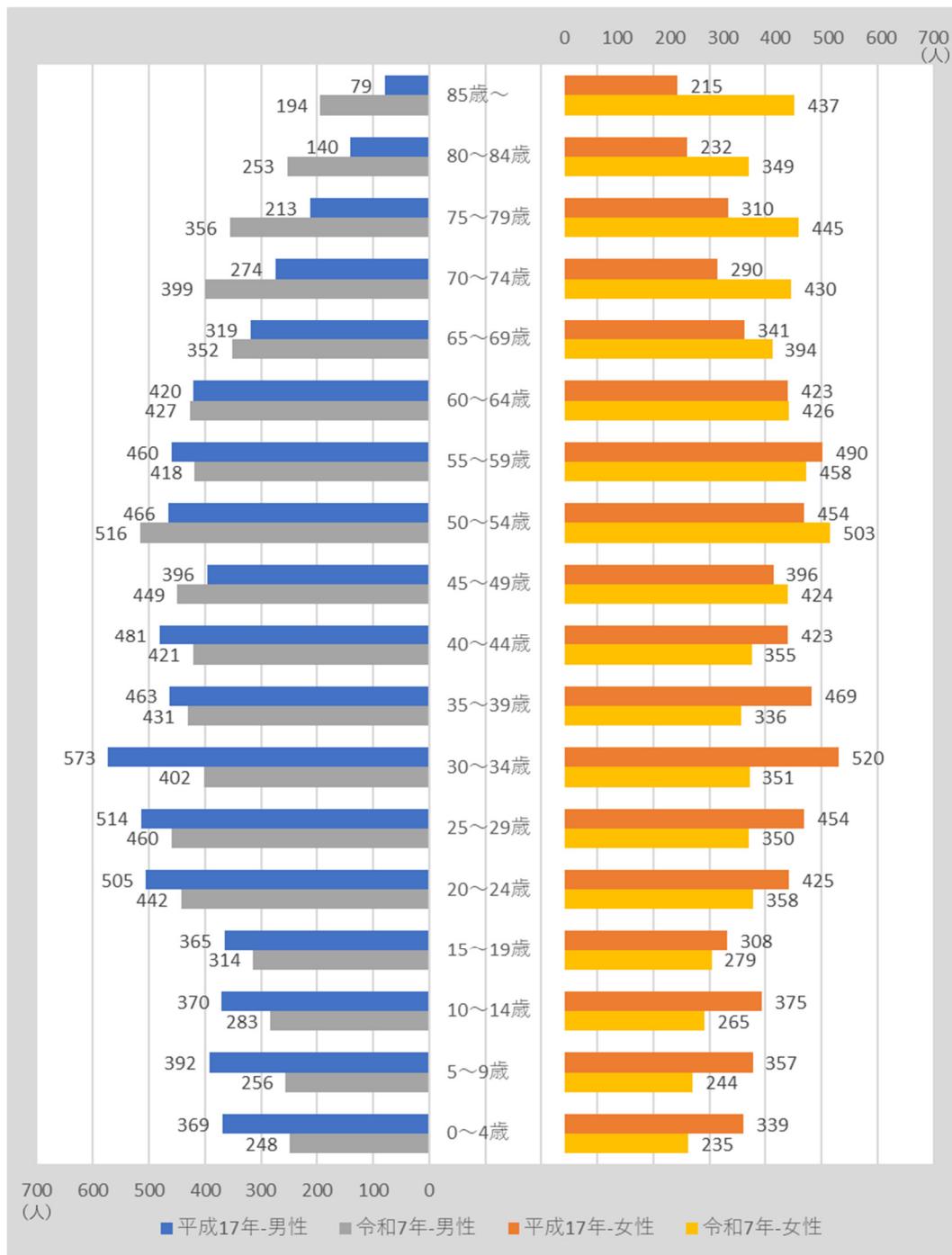
年平均増減率(%)は、 $[(\text{人口}/\text{前回の人口})^{\{1/(5-1)\}} - 1] \times 100$ にて算出。

② 5歳階級別人口

平成 17 年と令和 7 年の人口ピラミッド（年齢 5 歳階級別人口構成図）を比較すると、令和 7 年の人口において、出産する女性の大多数を占める 20 歳～39 歳の年代の人口は、いずれの年齢層も減少しています。

また、14 歳以下の年齢層においては、それぞれ約 100 人以上減少しており、少子化傾向の拡大に起因していると考えられます。

さらに、50 歳以上の年代の人口は、男女ともに増加しており、特に 65 歳以上の人口の増加が著しく、高齢化が徐々に進行している様子がうかがえます。

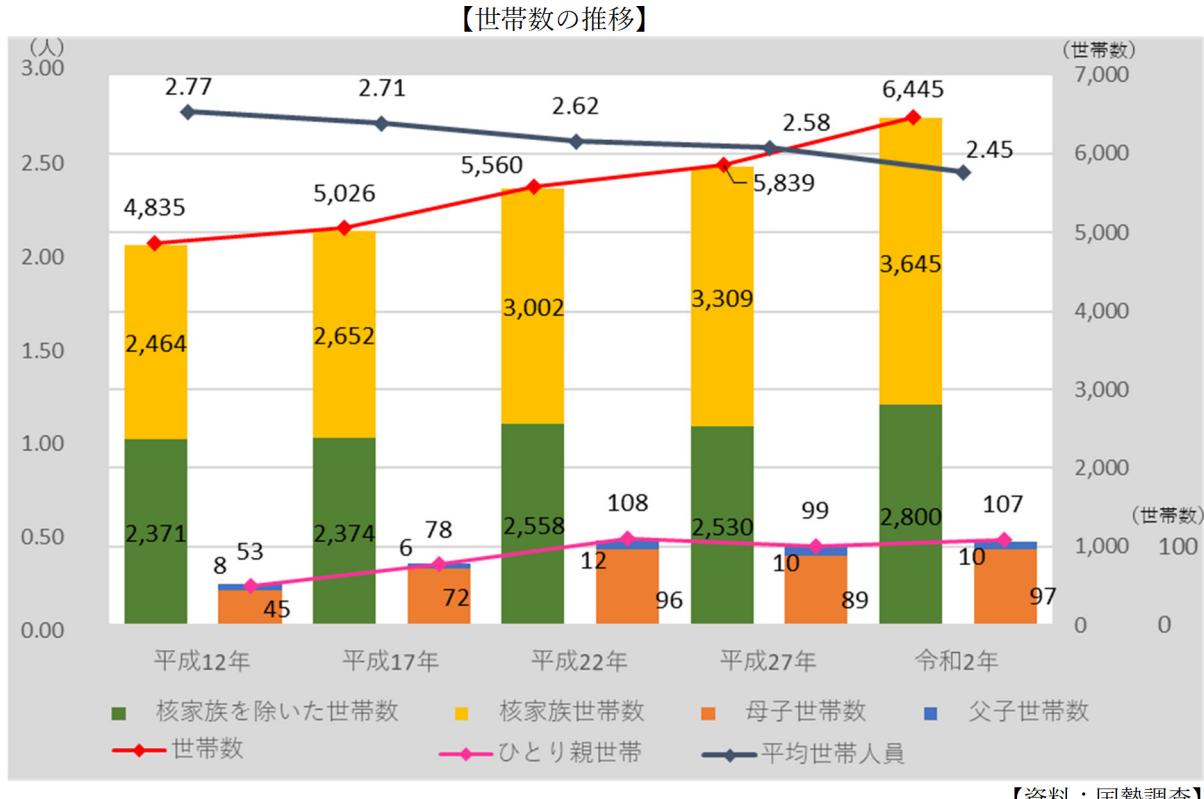


【資料：国勢調査】

(2) 世帯の状況

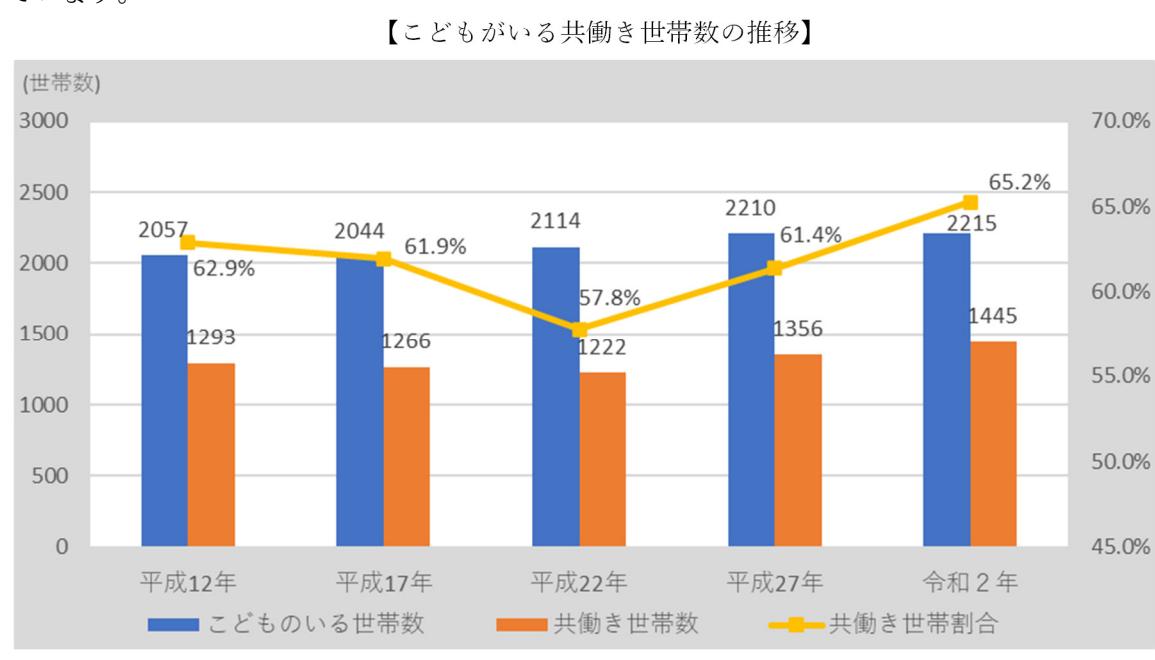
① 世帯数の推移

本村の世帯数の推移をみると、平成 12 年から令和 2 年の間で増加し続け、その 20 年間に 1,610 世帯増えています。しかし、平均世帯人数は徐々に減少しています。また、ひとり親世帯については平成 12 年から平成 22 年まで増加し、その後は 100 世帯前後と横ばいになっています。



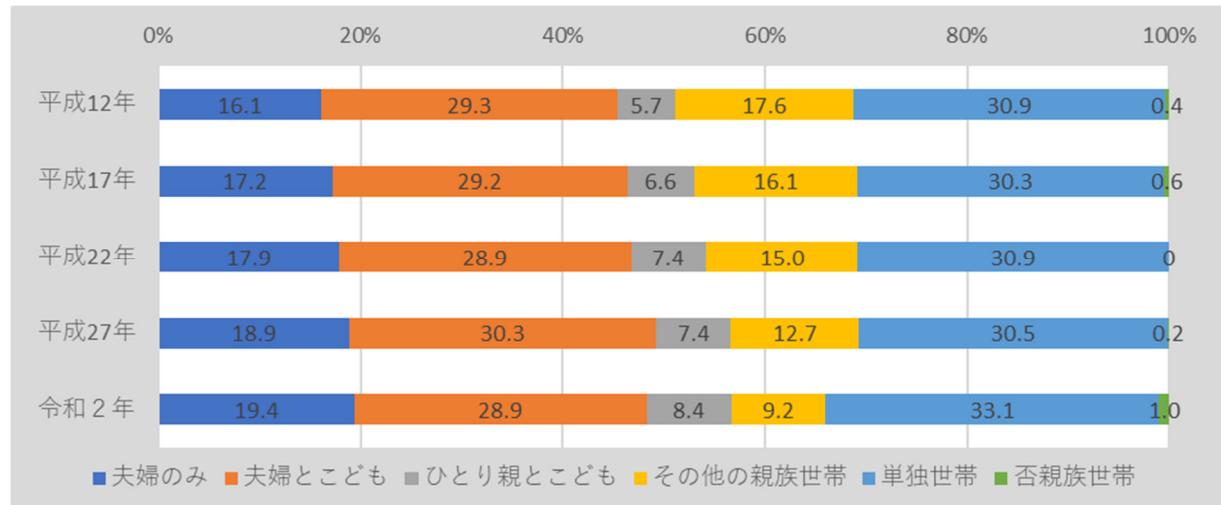
② 共働き世帯の割合

本村のこどもがいる共働き世帯の割合は、平成 22 年までは減少傾向にあり、その後増加に転じています。



③ 家族類型別世帯

世帯を家族類型に見ると、「夫婦のみ」「ひとり親と子ども」が年々増加し、「その他の親族世帯」は年々減少しています。「夫婦と子ども」については、年々減少して平成27年に増加に転じたものの、令和2年で再び減少しています。

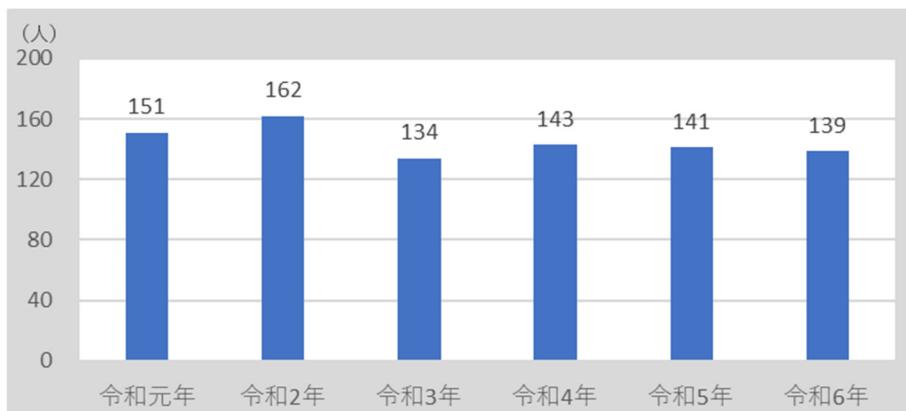


(3) 出生の動向

① 出生数

本村の年間の出生数は、直近6か年で見ると令和3年に減少し令和4年に増えたものの、以降は僅かながら減少し続けています。

【出生数の推移】

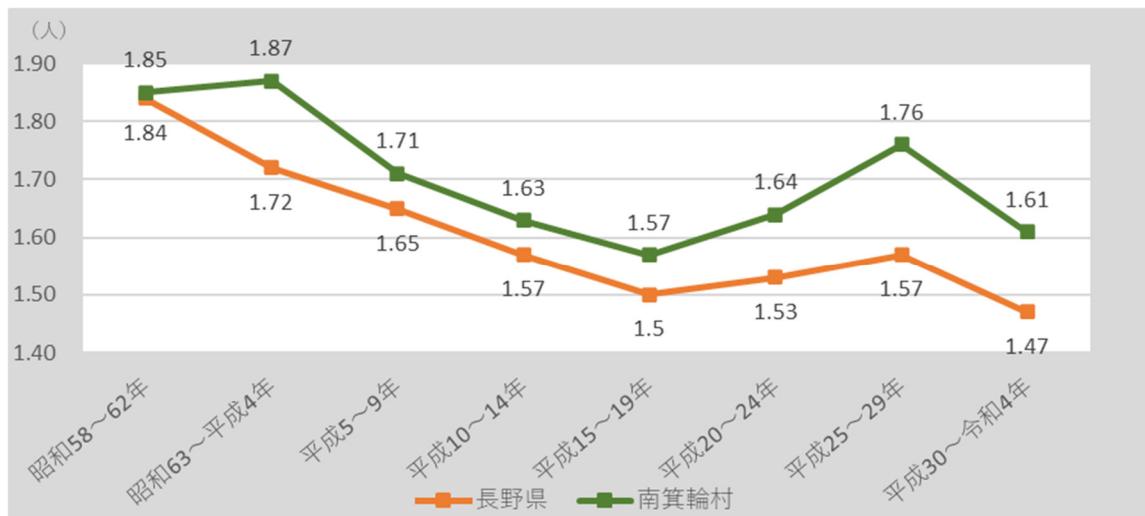


※村で届書を受理した件数 【資料：住民環境課 各年 1/1～12/31】

② 合計特殊出生率※1

本村の合計特殊出生率の推移をみると、昭和 63～平成 4 年以降低下が続いていましたが、平成 19 年から上昇に転じています。しかし、平成 30 年から再び低下に転じています。長野県も同様の傾向ですが、本村が一貫して上回っています。

【合計特殊出生率】



【資料：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計】

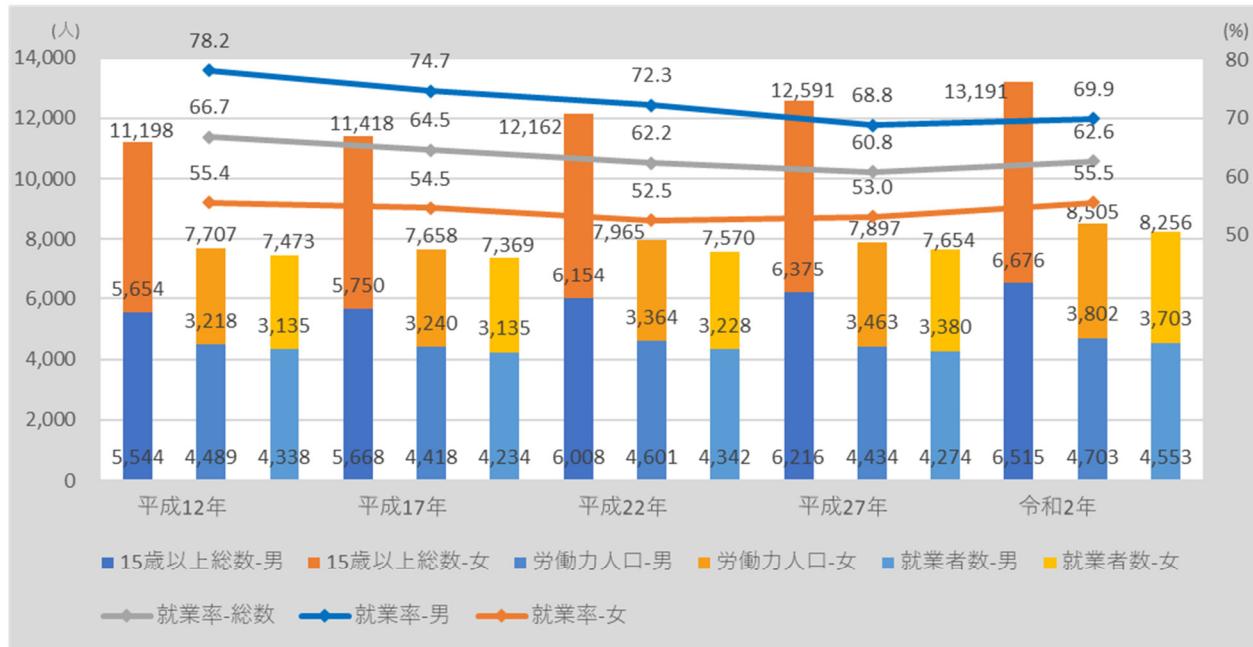
※1 合計特出出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。

(4) 就労の状況

① 男女別の就業状況

本村の男女別の就業の状況を見ると、15歳以上総数は年々増加していますが、就業率総数は平成27年まで減少し続け、令和2年に多少増加しています。

【男女別就業状況の推移】

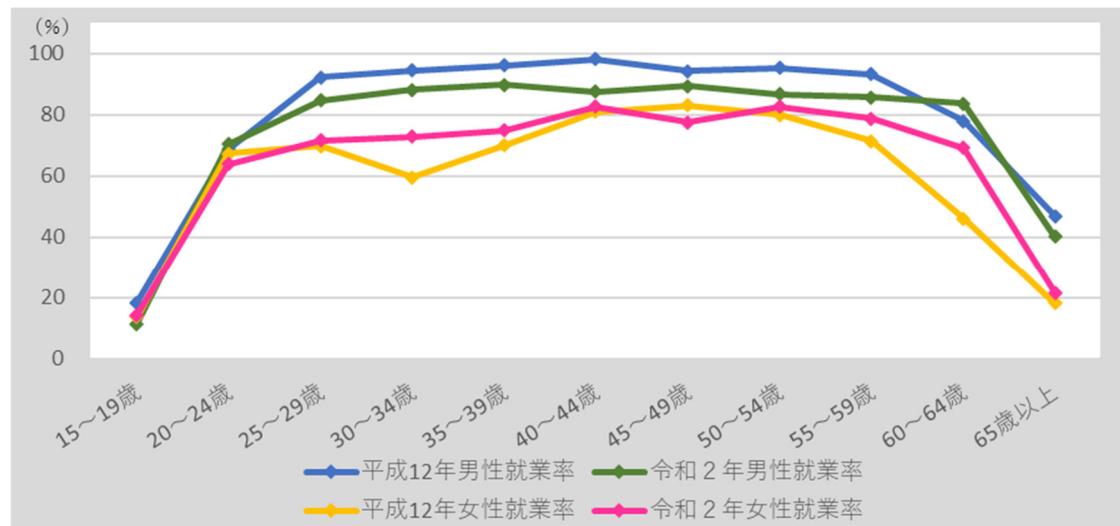


【資料：国勢調査】

② 年齢別男女の就業状況

年齢別男女の就業率を見ると、男性については、若い年代において令和 2 年の就業率が高く、40 歳以降は概ね平成 27 年の就業率の方が高くなっています。女性については、ほとんどの年代で令和 2 年の就業率の方が高くなっています。

【年齢別男女就業率の推移】



就業率	年代	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
1	平成12年男性就業率	18.4	68.8	92.2	94.5	96.1	98.0	94.3	95.2	93.3	78.0	47.0
2	令和2年男性就業率	11.5	70.4	84.6	88.2	89.8	87.4	89.3	86.7	85.8	83.7	40.3
3	平成12年女性就業率	13.8	67.4	69.8	59.7	70.0	81.0	83.1	80.0	71.4	46.2	18.2
4	令和2年女性就業率	14.3	63.8	71.5	72.9	74.9	82.6	77.5	82.5	78.8	69.2	21.6

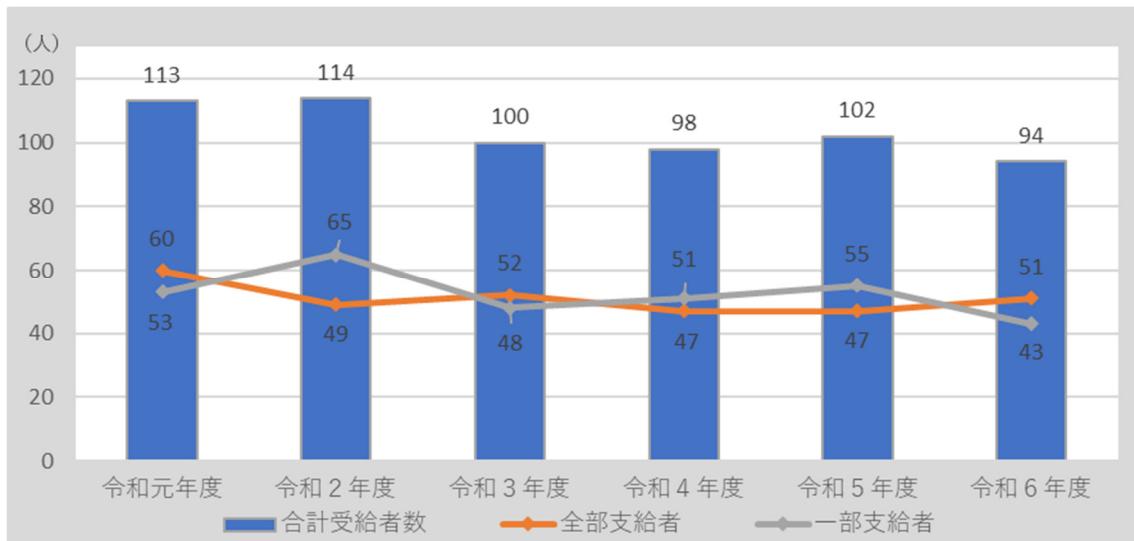
【資料：国勢調査】

(5) ひとり親家庭の状況

① 児童扶養手当受給者数の推移

令和2年度まで全部支給者及び一部支給者の合計が110人を超えていましたが、令和3年度以降は100人前後を推移しています。

【児童扶養手当受給者数の推移】

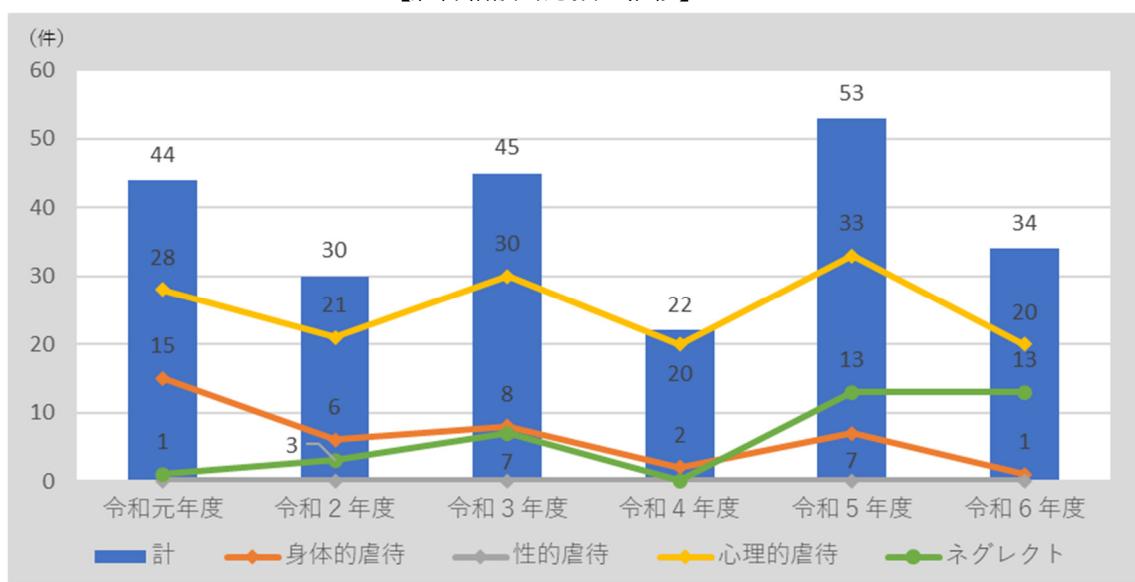


【資料：伊那保健福祉事務所 ※各年度年度末時点】

② 新規児童虐待相談対応件数の推移

過去6年において、いずれの年も心理的虐待が最も多くなっており、近年はネグレクトが増加傾向にあります。

【虐待相談対応数の推移】



(数値は実数)

【資料：こども課】

2 教育・保育サービスなどの実施状況

(1) 保育園の利用状況

① 各保育園の利用状況

令和6年度保育園の利用状況については、南部保育園と南原保育園の園児数が定員より少なくなっていますが、他は定員を上回っています。

【令和6年度保育園の利用状況】

保育園名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児 (年少)	4歳児 (年中)	5歳児 (年長)	計
北部保育園	90	5	14	13	24	15	23	94
中部保育園	180	6	28	26	46	38	43	187
南部保育園	150	7	20	13	27	28	21	116
南原保育園	200	12	26	25	39	45	35	182
西部保育園	100	8	13	17	24	27	25	114
計	720	38	101	94	160	153	147	693

【資料：こども課 令和6年度3月1日現在】

② 村内保育園の園児数と入園率

村内保育園の園児数については、4～6歳の園児数は年々減少から横ばい傾向にありますが、3歳未満児の園児数は増加傾向にあります。4～6歳園児の入園率については、高い値で推移しています。

【村内保育園の園児数と入園率の推移】



【資料：こども課 ※各年度3月1日現在】

③ たけのこ園^{※1}利用者数の推移

たけのこ園の単独利用者は、令和4年まで増加傾向でしたが、その後減少し令和6年には5人まで減少しました。一方、併行通園については増加傾向にあり、令和4年以降は20人以上が利用しています。

【たけのこ園利用者の推移】



【資料：こども課 各年度3月1日現在 ※令和6年度は2月1日現在】

④ 村外の幼稚園・認定こども園などの利用状況

村内には幼稚園がないため、幼稚園希望者は村外の幼稚園へ通園しています。

【村外の幼稚園・認定こども園等の利用状況】

認定	利用者数
1号認定 ^{※2}	13
2号認定 ^{※3}	2
3号認定 ^{※4}	4
利用者計	19

【資料：こども課 令和6年度3月現在】

※1 たけのこ園：小学校就学前のお子さんを対象として、育ちがゆっくりだったり、育児に心配のあるご家庭の支援をしていく児童発達支援事業所として、平成24年10月1日に開園。保育士・作業療法士・臨床心理士・言語聴覚士などの専門職を配置して、毎日の生活や遊びを通して、基本的生活習慣を身につけたり、集団生活を楽しめる力をつけたりする。

※2 1号認定：子どもの年齢が満3歳児以上で「保育に必要な事由がない」場合に受けられる認定。幼稚園や認定こども園を利用できる。

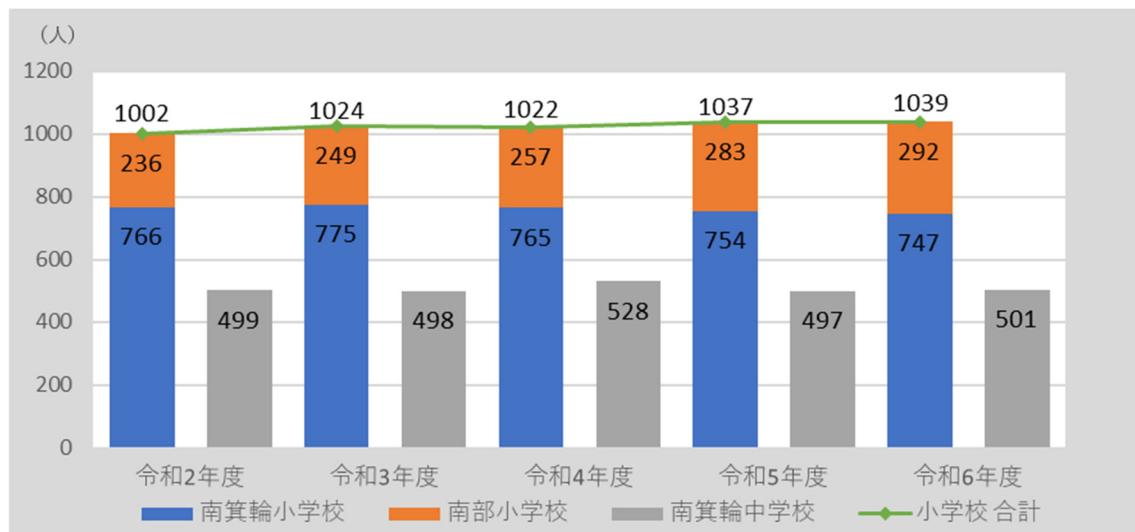
※3 2号認定：子どもの年齢が満3歳児以上で保育に必要な事由がある場合に受けられる認定。認可保育園や認定こども園を利用できる。

※4 3号認定：子どもの年齢が満0歳～2歳児で「保育に必要な事由あり」の条件を満たし、認可保育園・認定こども園（保育園枠）等を利用する場合に受けれる認定。

(2) 小中学校の児童生徒数の状況

小学校の児童数は増加傾向にあり、中学校においては、ここ5年間は500人前後を推移しています。

【小中学校児童生徒数の推移】



【資料：長野県教育委員会 各年度5月1日現在】

3 アンケート調査・意見聴取の結果

(1) 調査の概要

「こども基本法」において、こども・若者に関する幅広い施策に対し、施策の対象となるこどもや子育て当事者の意見を反映させるため必要な措置を講ずることが求められていることから、本計画の策定に当たり、各種アンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

(2) アンケート調査の種類と対象者

調査種別	対象者	調査人数	抽出方法	実施方法
子育て支援ニーズ調査	未就学児童の保護者	300人	無作為	配布：郵送及び保育園にて配布 回収：郵送・保育園・Web
子ども・若者意識調査	若者（18歳以下）	200人	無作為	配布：郵送にて配布 回収：郵送・Web
	中学生	505人	在学児童全員	配布：学校経由にて案内文を配布 回収：Web
	小学生高学年	521人		
	小学生低学年	523人		

※アンケート調査期間：令和7年1月下旬～2月上旬（小中学校は2月下旬）

(3) アンケート調査回収結果

調査種別	対象者	調査人数	有効回答数			有効回収率
			合計	紙面	Web	
子育て支援ニーズ調査	未就学児童の保護者	300人	176	70	106	59%
子ども・若者意識調査	若者（18歳以下）	200人	63	26	37	32%
	中学生	505人	269	—	269	53%
	小学生高学年	521人	441	—	441	85%
	小学生低学年	523人	477	—	477	91%

(4) ヒアリング調査

学校関係者へのヒアリングとして、令和7年5月に南箕輪小学校、南部小学校、南箕輪中学校へ各一回ずつヒアリング調査を行いました。

(5) アンケート調査結果の概要

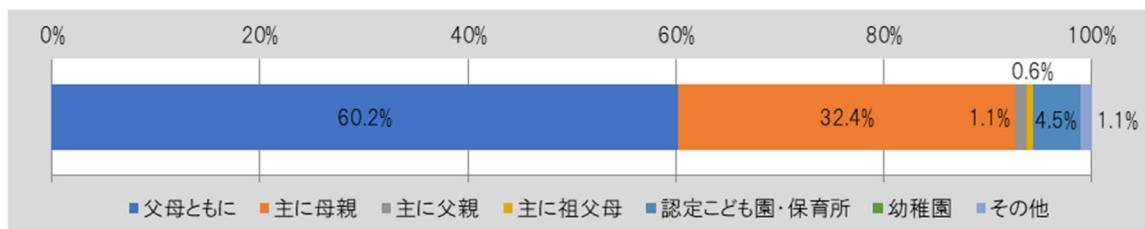
アンケート調査の主な結果については次のとおりです。なお、各アンケート調査の結果については、ホームページに掲載しています。

(<https://www.vill.minamiminowa.lg.jp/soshiki/kosodate/kosodateanke-to.html>)

① 子育て支援ニーズ調査（未就学児の保護者）

(ア) 子育てを行っている方

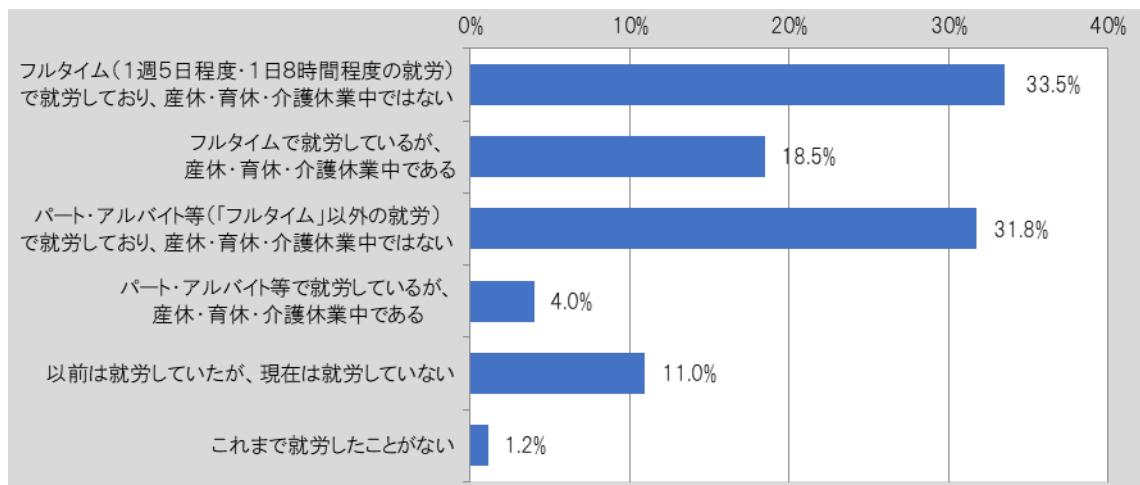
子育てを行っている方をみると、「父母ともに」と回答した方が 60.2%で最も多く、次いで「主に母親」と回答した方が 32.4%となっています。（未就学児保護者/問 6）



(イ) 保護者の就労状況

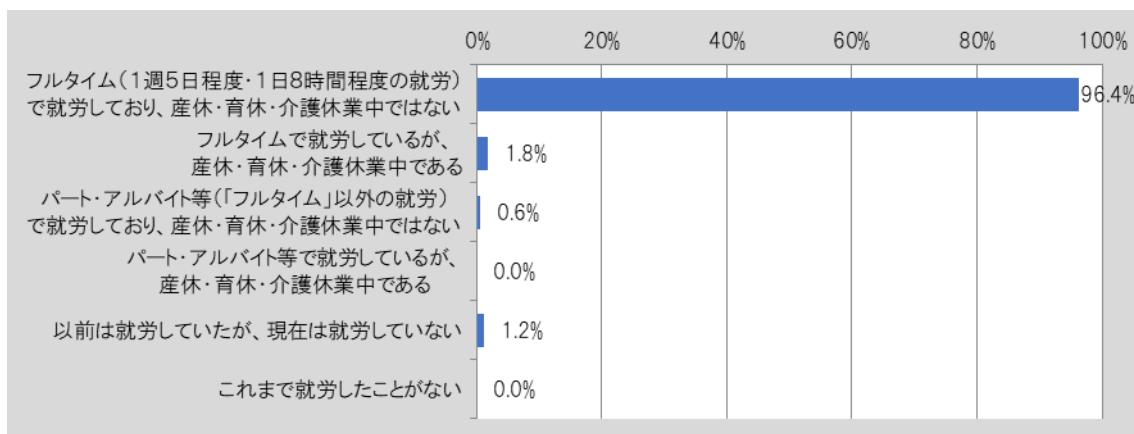
・未就学児童の母親の就労状況

「フルタイムで就労している」と回答した方が 33.5%と最も高く、次いで「パート・アルバイトなど（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」と回答した方が 31.8%、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」と回答した方が 18.5%となっています。（未就学児保護者/問 11（1））



・未就学児童の父親の就労状況

「フルタイムで就労している」と回答した方が 96.4%と最も高く、そのほかの「フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産前・産後休暇、育児休業・介護休業中）」や「以前は就労していたが、現在は就労していない」は 1 %程度となっています。（未就学児保護者/問 11（2））



(ウ)定期的な教育・保育サービスの利用

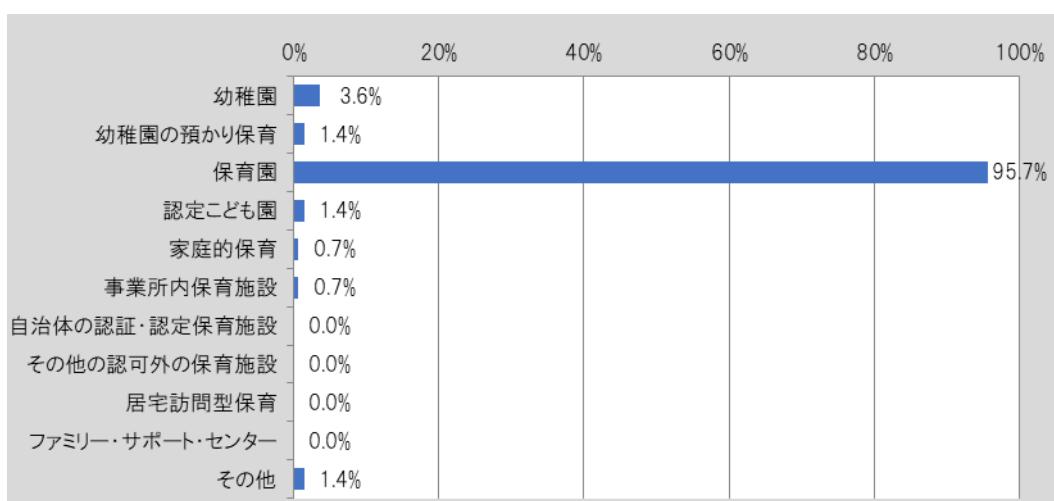
・定期的な教育・保育サービスの利用の有無

「利用している」と回答した方が 78.4%となっています。（未就学児保護者/問 14）



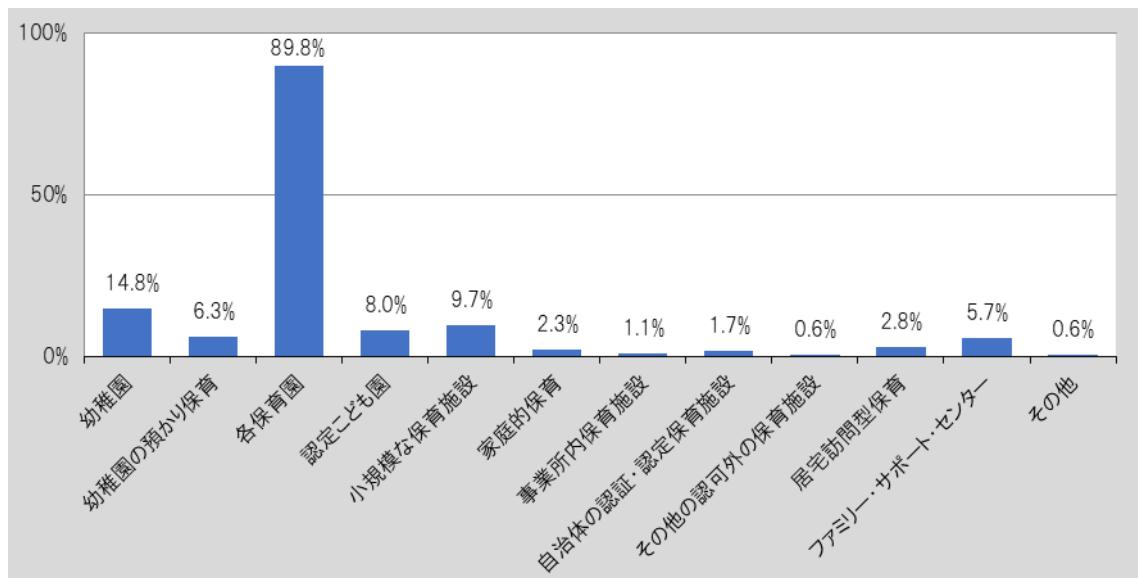
・利用している定期的な教育・保育事業

約 95%の方が「保育園」を選んでいて、次いで「幼稚園」が 3.6%、それ以外は 1 %程度となっています。（【複数回答】未就学児保護者/問 14-1）



- ・利用の有無にかかわらず、今後利用したいと考える教育・保育サービス

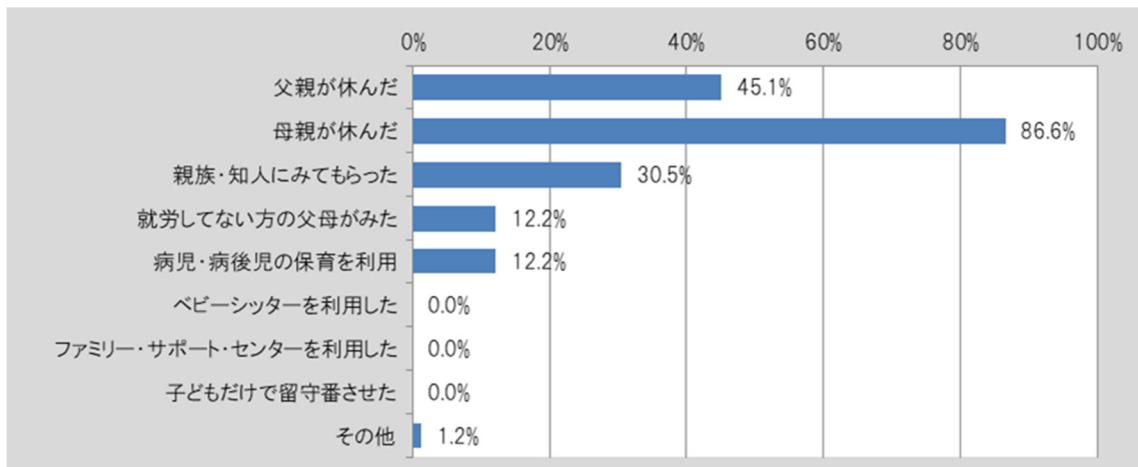
約 90%の方が「各保育園」を選んでいて、次いで「幼稚園」が 14.8%、それ以外は 10%未満となっています。【複数回答】未就学児保護者/問 15)



(エ) 病気やケガの際の対応

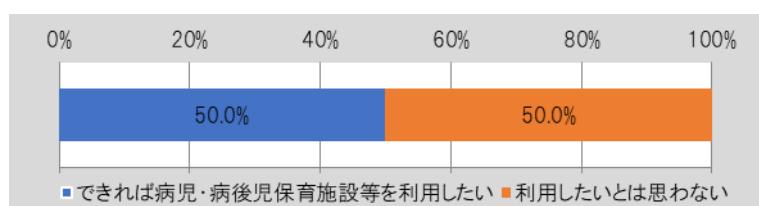
- ・子どもが病気やケガで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合の対応

「母親が休んだ」と回答した方が 86.6%と最も多く、つぎに「父親が休んだ」と回答した方が 45.1%となっている。【複数回答】未就学児保護者/問 21- 1)



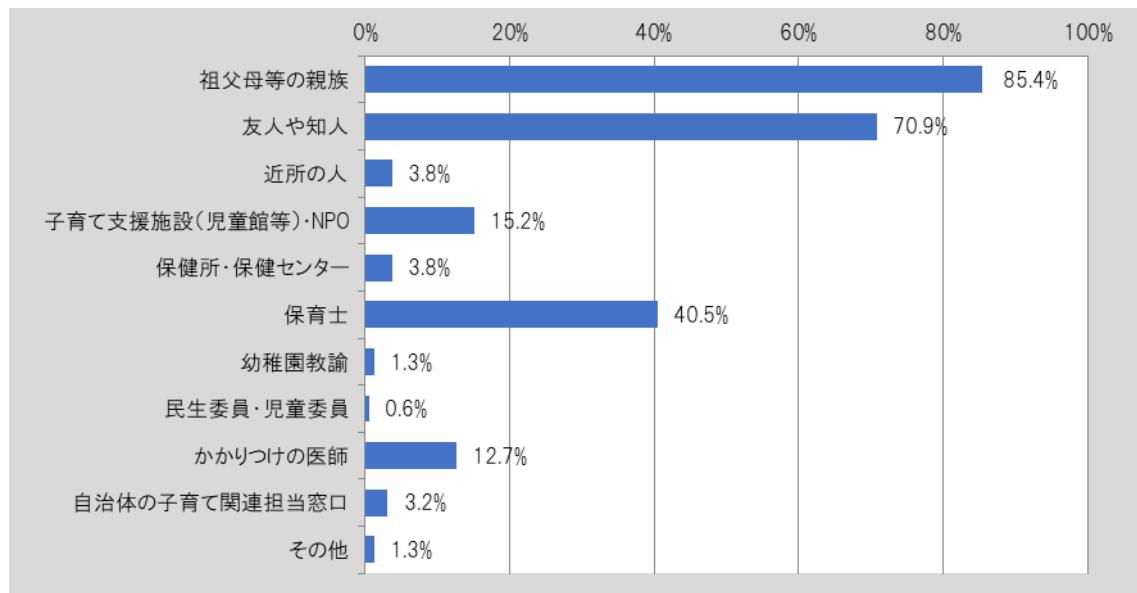
- ・病児・病後児のための保育施設などに対する利用意向

「できれば病児・病後児保育施設などを利用したい」「利用したいとは思わない」と回答した方が共に 50.0%となっています。【未就学児保護者/問 21- 2)



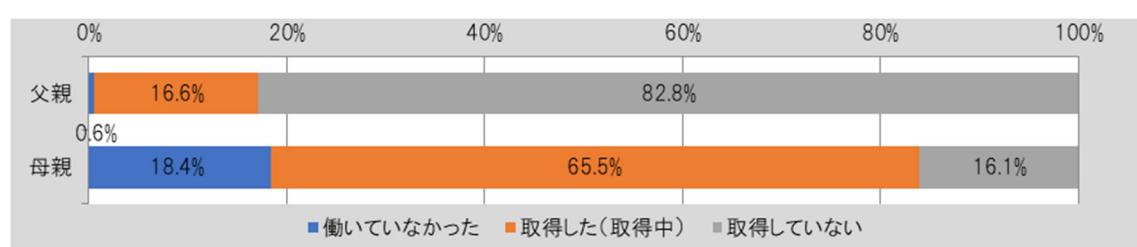
(オ) 子育てをする上で気軽に相談できる人／場所

「祖父母などの親族」と回答した方が 85.4% で最も多く、次に「友人や知人」と回答した方が 70.9%、「保育士」と回答した方が 40.5% となっていて、身近な人に相談していることが分かります。（【複数回答】未就学児保護者/問 9 - 1）



(カ) 育児休業

母親は「取得した(取得中である)」と回答した方が約 65% に対し、父親は約 80% が「取得していない」と回答しています。（未就学児保護者/問 29）



(キ) 家族類型とその他の相関関係

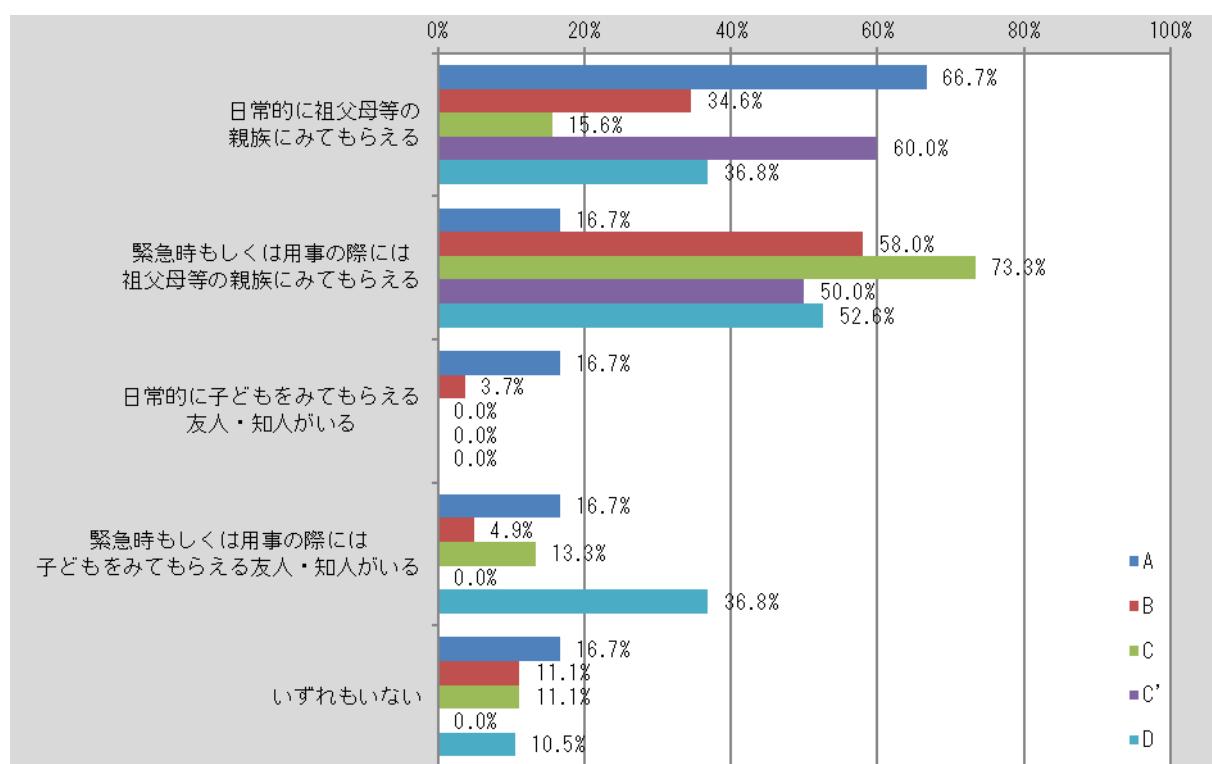
【家庭類型】

	就業状況	勤務時間
A	ひとり親家庭	
B	フルタイム×フルタイム	
C	フルタイム×パートタイム	月120時間以上+下限時間～120時間の一部 (下限時間以上)
C'	フルタイム×パートタイム -短	下限未満+下限時間～120時間の一部 (120時間以下)
D	専業主婦 (夫)	
E	パート×パート	双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部
E'	パート×パート -短	いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部
F	無職×無職	

・日頃、対象児童をみてもらえる人

日常的に祖父母などの親族にみてもらえる方はタイプAが最も多く、緊急時などに祖父母などの親族にみてもらえる方はタイプCが最も多くなっています。

日頃、こどもをみてもらえる友人・知人がいる方は、すべてのタイプで割合が低くなっていますが、緊急時などにはこどもをみてもらえる友人・知人がいる方は、タイプDで36.8%と多くなっています。【複数回答】未就学児保護者/問8)

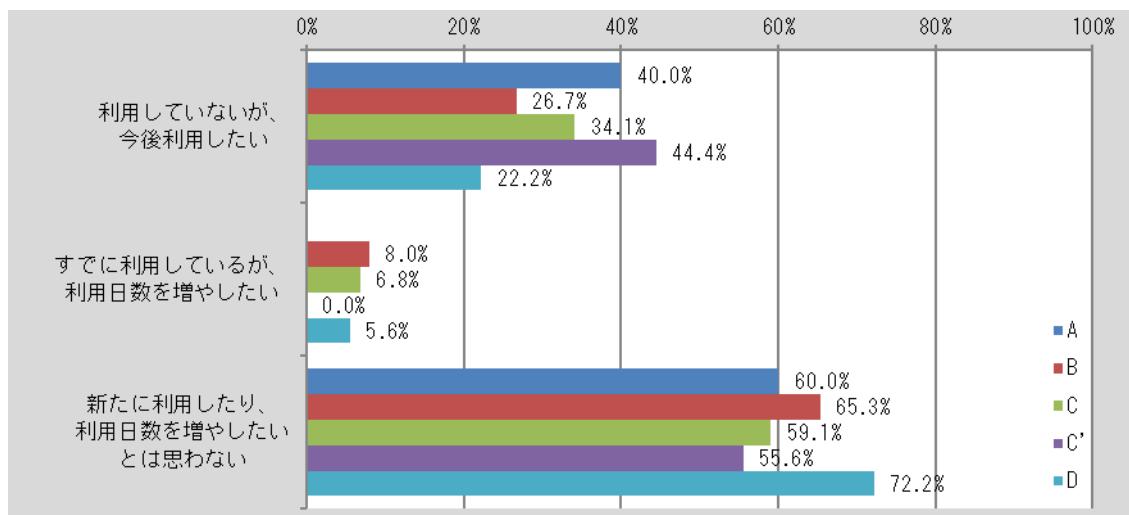


※タイプEについては対象者が0人、タイプFについては1名のためグラフには反映しない。

・地域子育て支援拠点事業の利用希望

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」において、すべてのタイプで50%以上となっていますが、どのタイプにおいても「利用していないが、今後利用したい」方が一定数いる事が分かります。中でもタイプAとタイプCの利用希望が多くなっています。

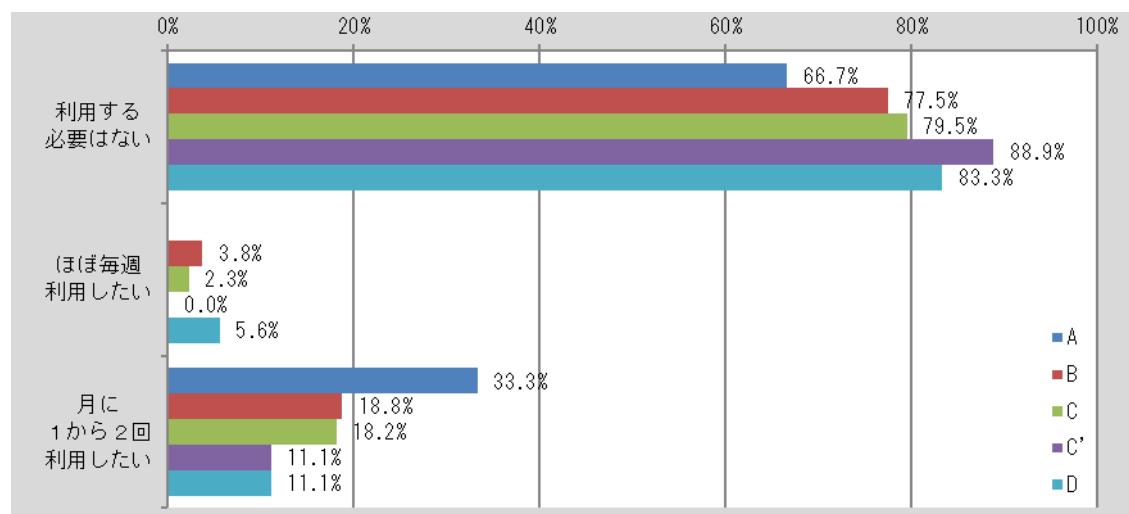
(未就学児保護者/問 17)



※タイプEについては対象者が0人、タイプFについては1名のためグラフには反映しない。

・教育・保育の事業の土曜日における定期的な利用希望

すべてのタイプで「利用する必要はない」と回答した方が多くなっているものの、「月に1から2回利用したい」方が一定数いる事が分かります。中でもタイプAの利用希望が多くなっています。(未就学児保護者/問 19 (1))

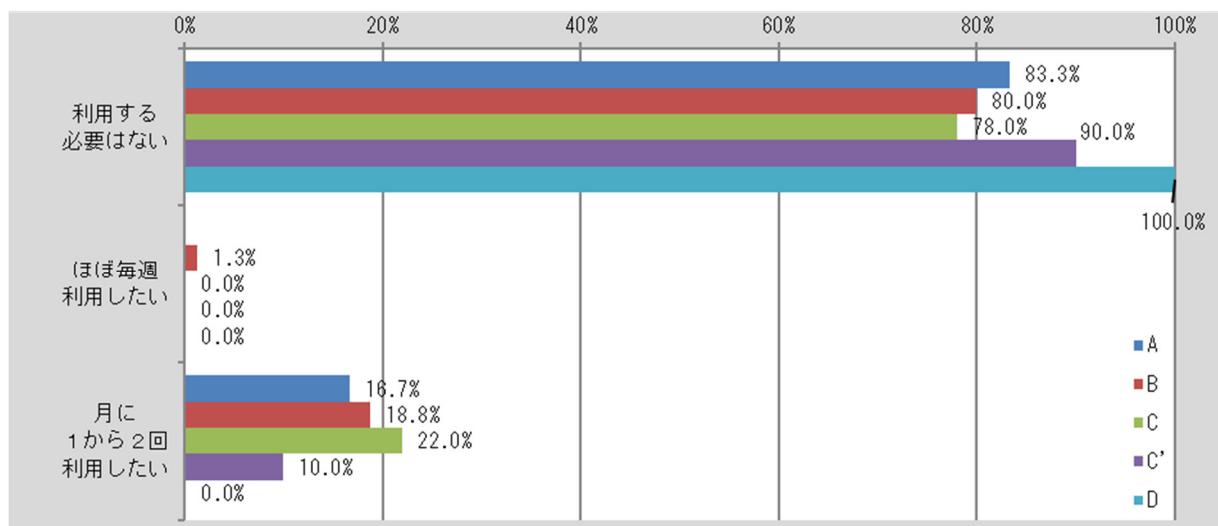


※タイプEについては対象者が0人、タイプFについては1名のためグラフには反映しない。

・教育・保育の事業の日曜祝日における定期的な利用希望

すべてにおいて「利用する必要はない」方が多くなっているものの「月に1から2回利用したい」方が一定数いる事が分かります。中でも、タイプCの利用希望が多くなっています。

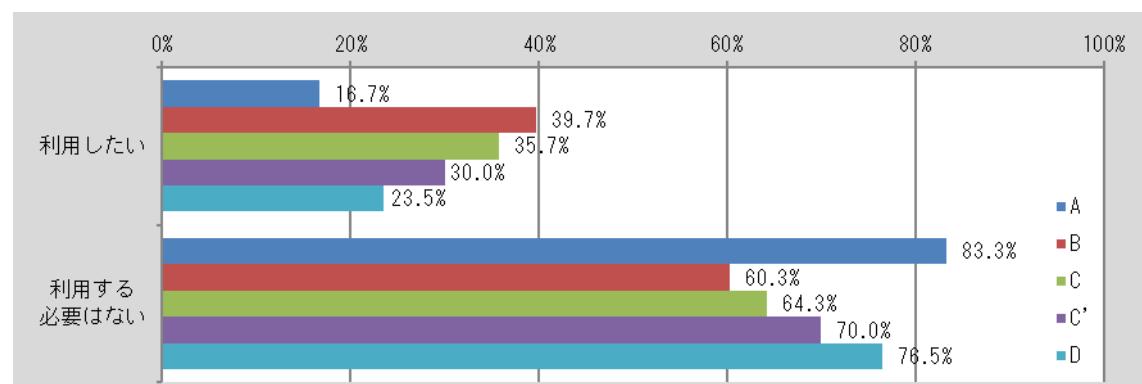
(未就学児保護者/問19(2))



※タイプEについては対象者が0人、タイプFについては1名のためグラフには反映しない。

・私用、親の通院、不定期の就労などの目的での事業利用希望

すべてのタイプで「利用する必要はない」方が多くなっているものの「利用したい」方が一定数いる事が分かります。中でも、タイプBの利用希望が高くなっています。(未就学児保護者/問23)

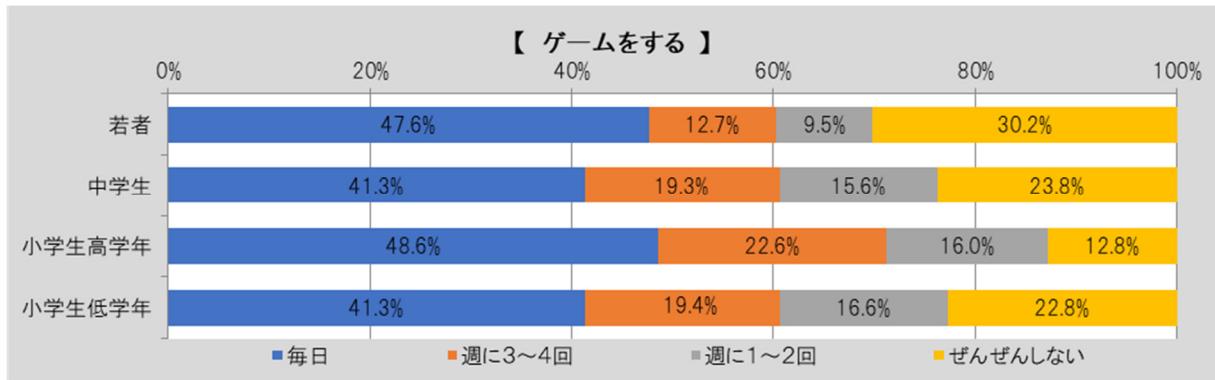


※タイプEについては対象者が0人、タイプFについては1名のためグラフには反映しない。

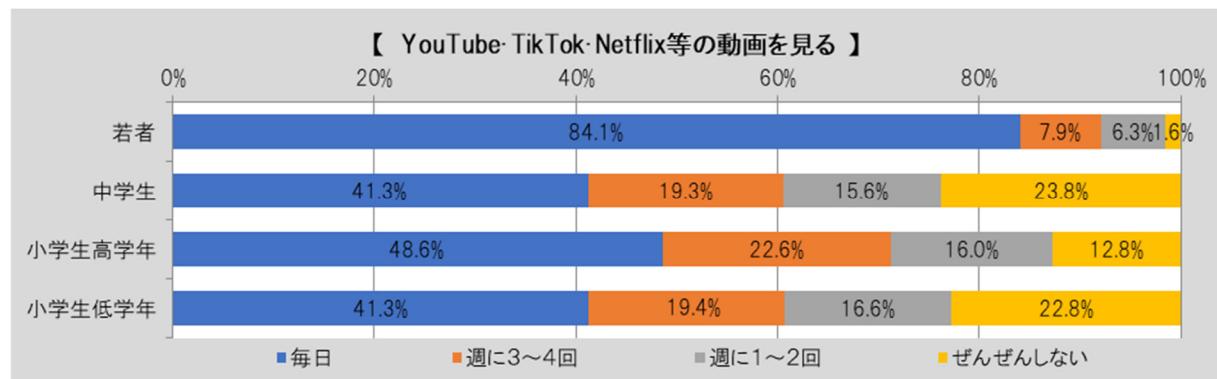
② こども・若者意識調査

(ア) 学校以外の過ごし方

・「ゲームをする」についてみると、どの年代においても「毎日」する方が40~50%と多くなっています。(若者/問10-1、中学生/問7-1、小学生高学年・低学年/問5-1)

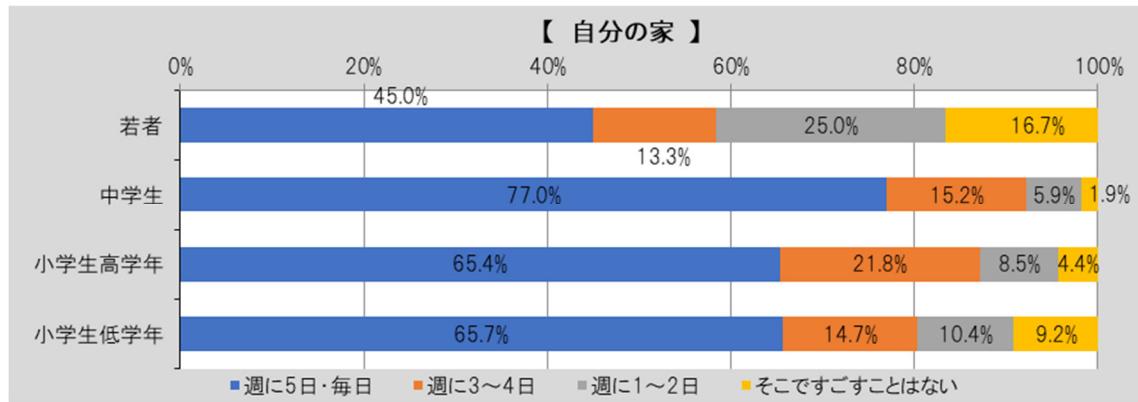


・「YouTube・TikTok・Netflixなどの動画を見る」の回答については、「毎日」見ている方は年代が上がるにつれ多くなり、「若者」は80%以上の方が毎日見てています。(若者/問10-2、中学生/問7-2、小学生高学年・低学年/問5-2)



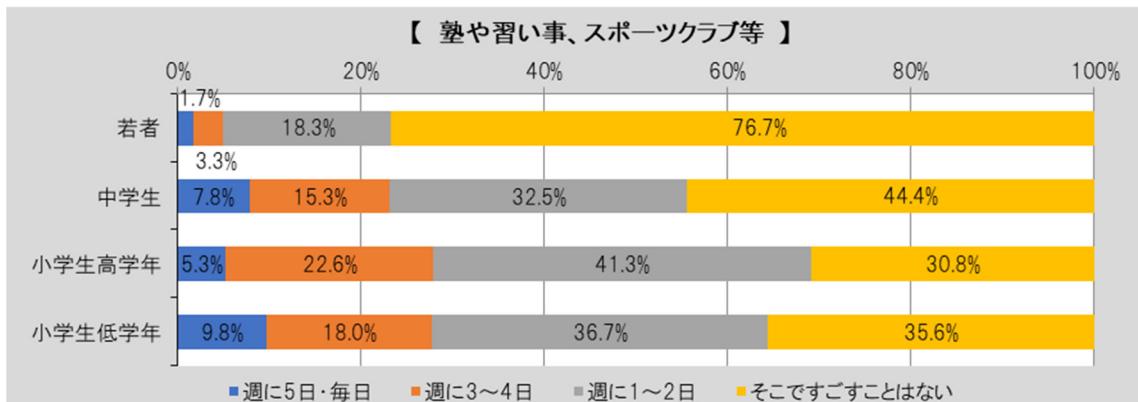
(イ) 平日の放課後に過ごす場所

・どの年代においても 80%以上の方が週に 1~2 回以上「自分の家」で過ごしています。しかし、「週に 5 日・毎日」と回答した方は、小中学生が 70%前後に対し、若者は 45%にとどまっています。(若者/問 14- 1、中学生/問 11- 1、小学生高学年/問 19- 1、低学年/問 16- 1)



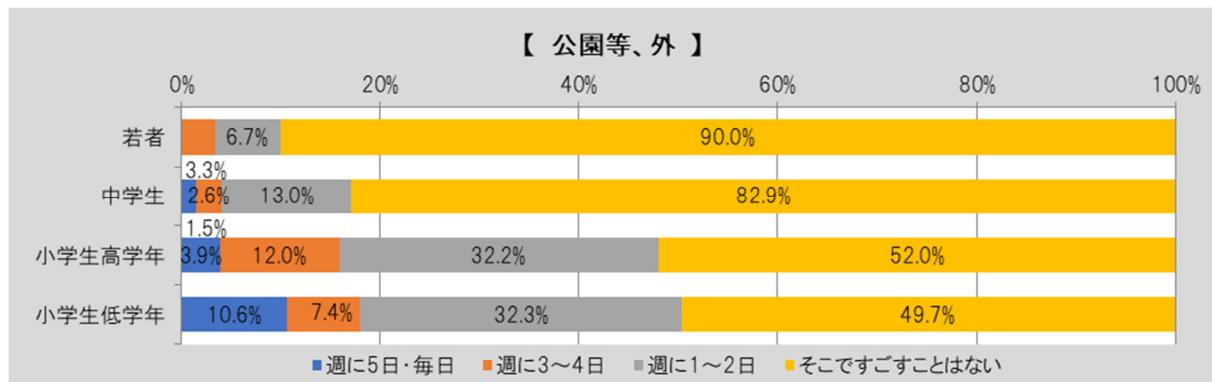
・塾や習い事、スポーツクラブなどにおいては、小中学生は 50%以上が週に 1~2 回以上過ごしています。しかし、若者になると「そこで過ごすことはない」と回答する方が 70%を超えていました。

(若者/問 14- 3、中学生/問 11- 4、小学生高学年/問 19- 4、低学年/問 16- 4)



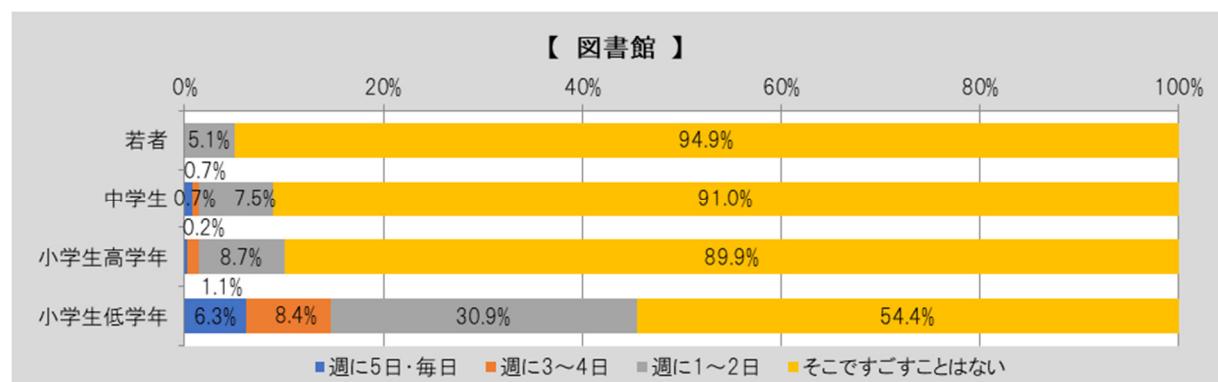
・公園など、外においては、小学生で週に1～2回以上過ごしている方は50%前後いますが、年代が上がるにつれ「そこで過ごすことはない」と回答する方が増え、若者においては90%が「そこで過ごすことはない」と回答しています。

(若者/問14-4、中学生/問11-5、小学生高学年/問19-5、低学年/問16-5)



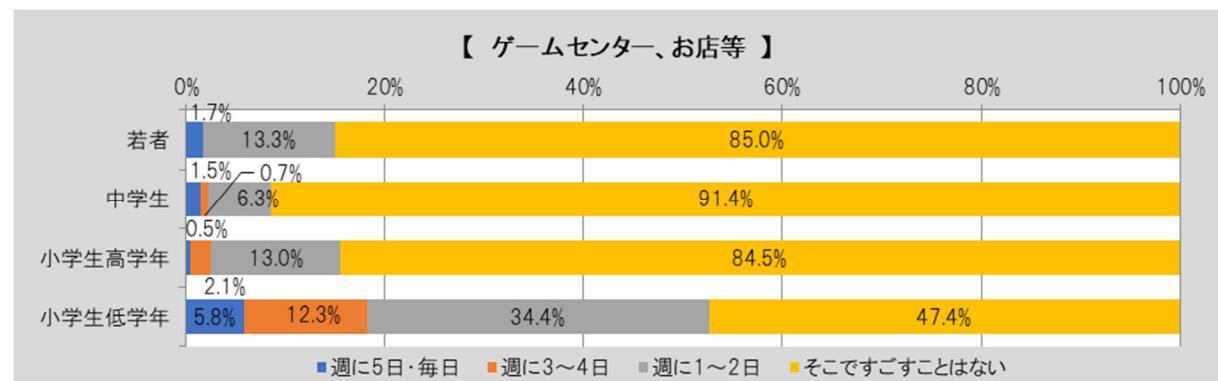
・図書館において、「そこで過ごすことない」と回答した方は、小学生低学年が54.4%と最も少なく、それ以外では90%前後と多くなっています。

(若者/問14-5、中学生/問11-6、小学生高学年/問19-6、低学年/問16-6)



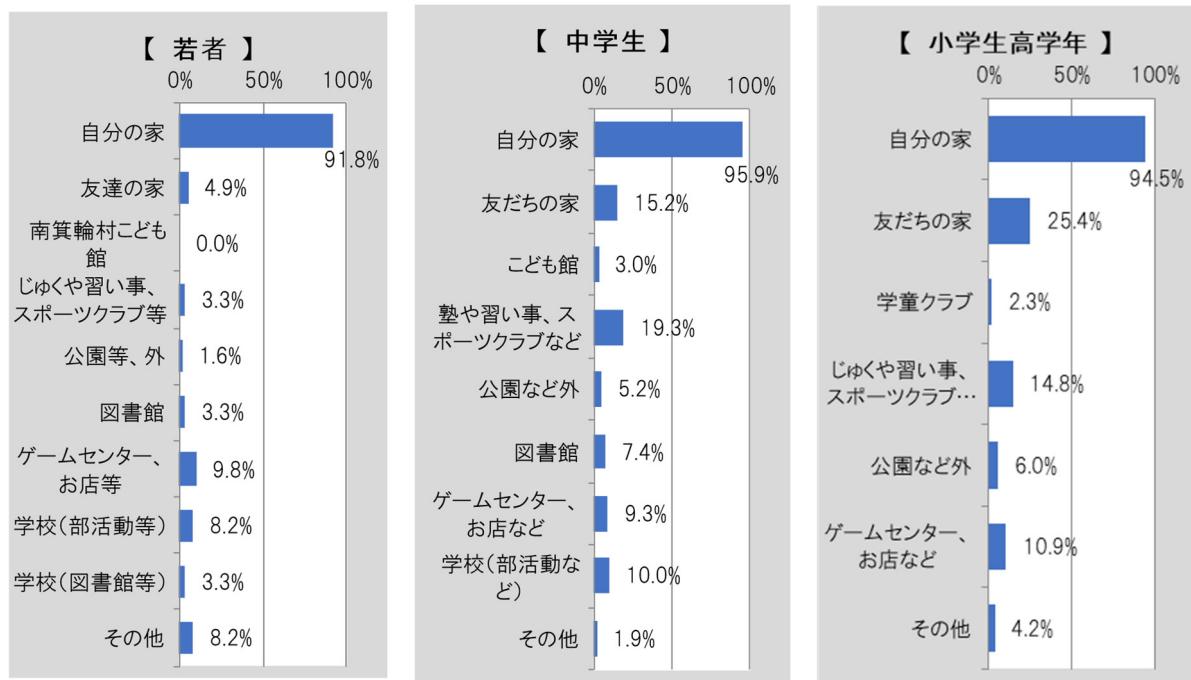
・ゲームセンター、お店などにおいては、「そこで過ごすことない」と回答した方は、小学生低学年が47.4%と最も少なく、それ以外では90%前後と多くなっています。

(若者/問14-6、中学生/問11-7、小学生高学年/問19-7、低学年/問16-7)



(ウ) 平日の夜間に過ごしたい場所

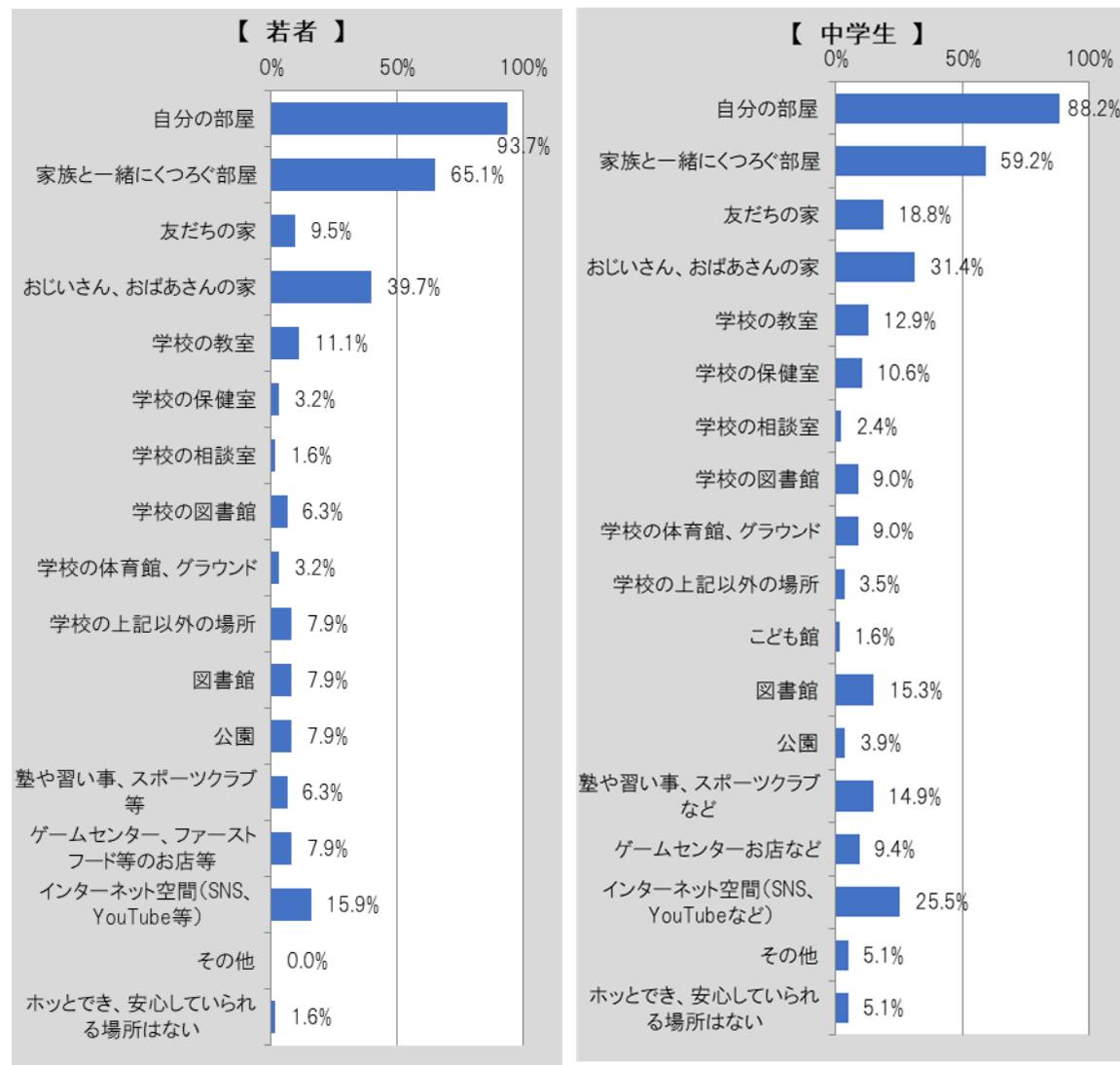
どの年代においても「自分の家」と回答した方が90%以上を占め、ほとんどの人が「自分の家」で過ごしたいと思っていることが分かります。また、小学生高学年では「友だちの家」で過ごしたいと思っている人が25.4%と「自分の家」の次に多かったのに対し、年齢が上がるにつれそう思う人が減っています。【複数回答】若者/問16、中学生/問13、小学生高学年/問21)

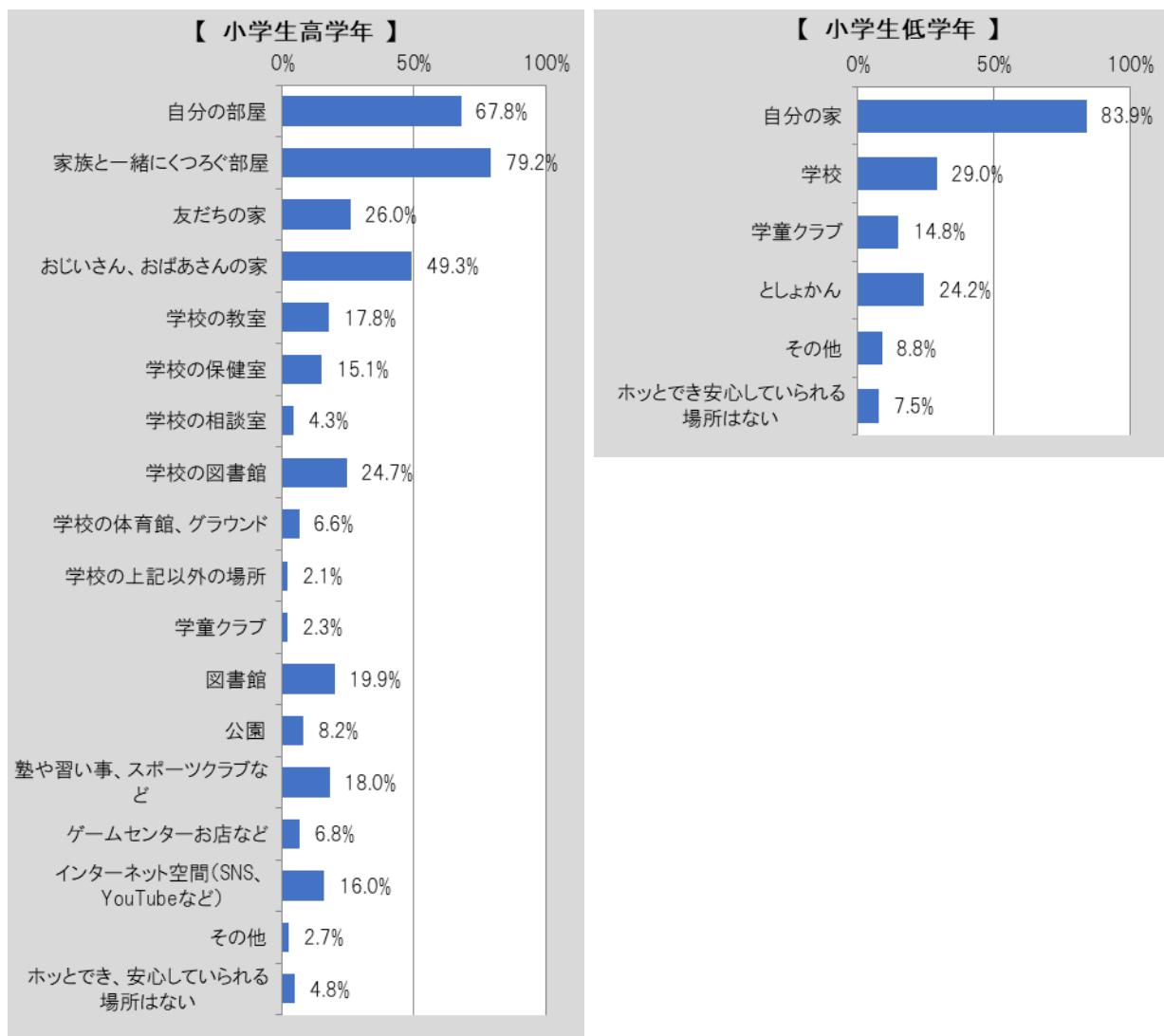


(エ) 居場所について

ホッとできる安心していられる場所については、どの年代においても「自分の部屋」や「家族と一緒にくつろぐ部屋」など「自分の家」の割合が高くなっています。一方、小学生高学年～若者で「インターネット空間」と答えた方は20%以上おり、一定数の方にとってインターネット空間がこころの拠り所となっていることが窺えます。

(【複数回答】若者/問17、中学生/問14、小学生高学年/問22、小学生低学年/問17)

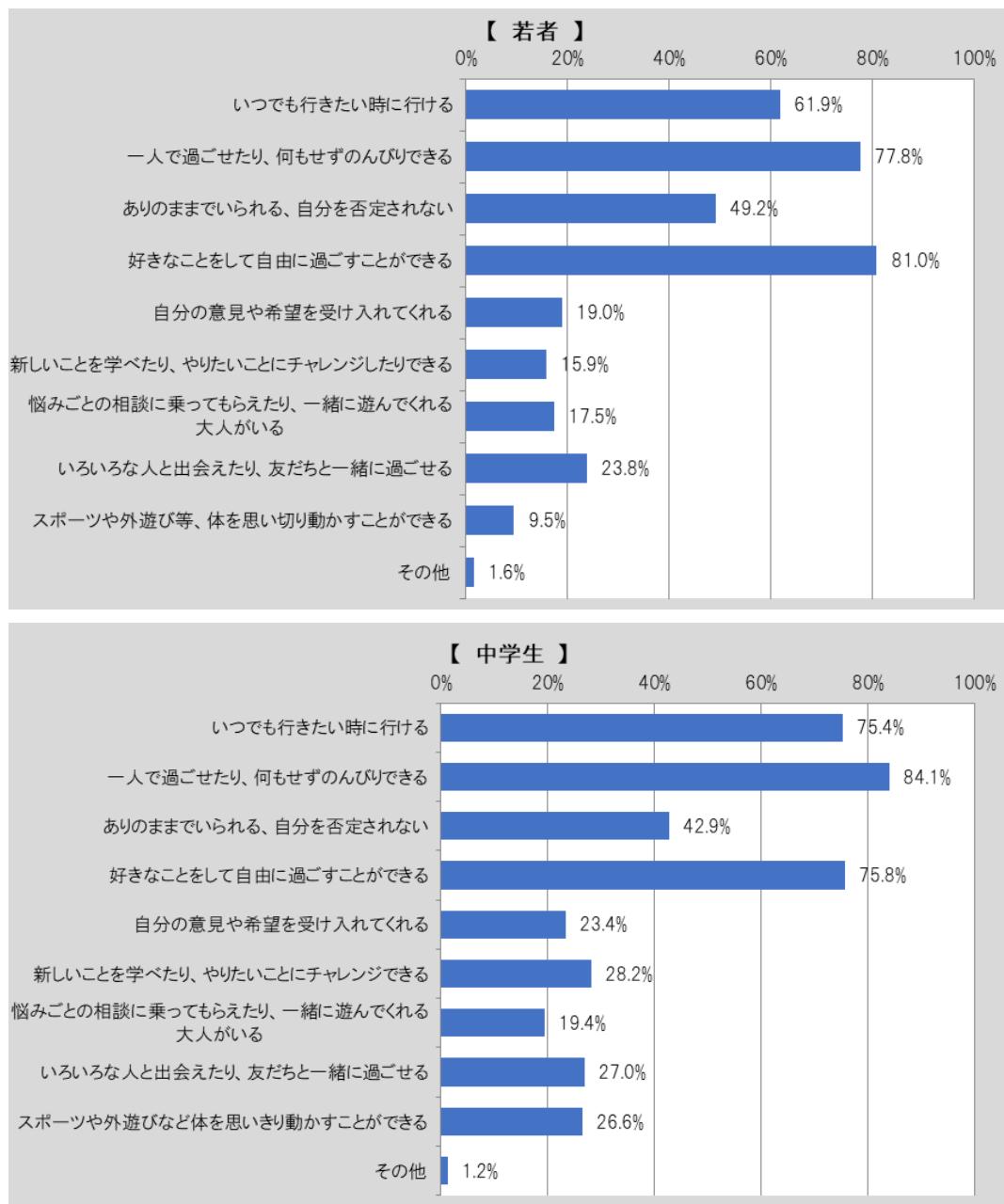


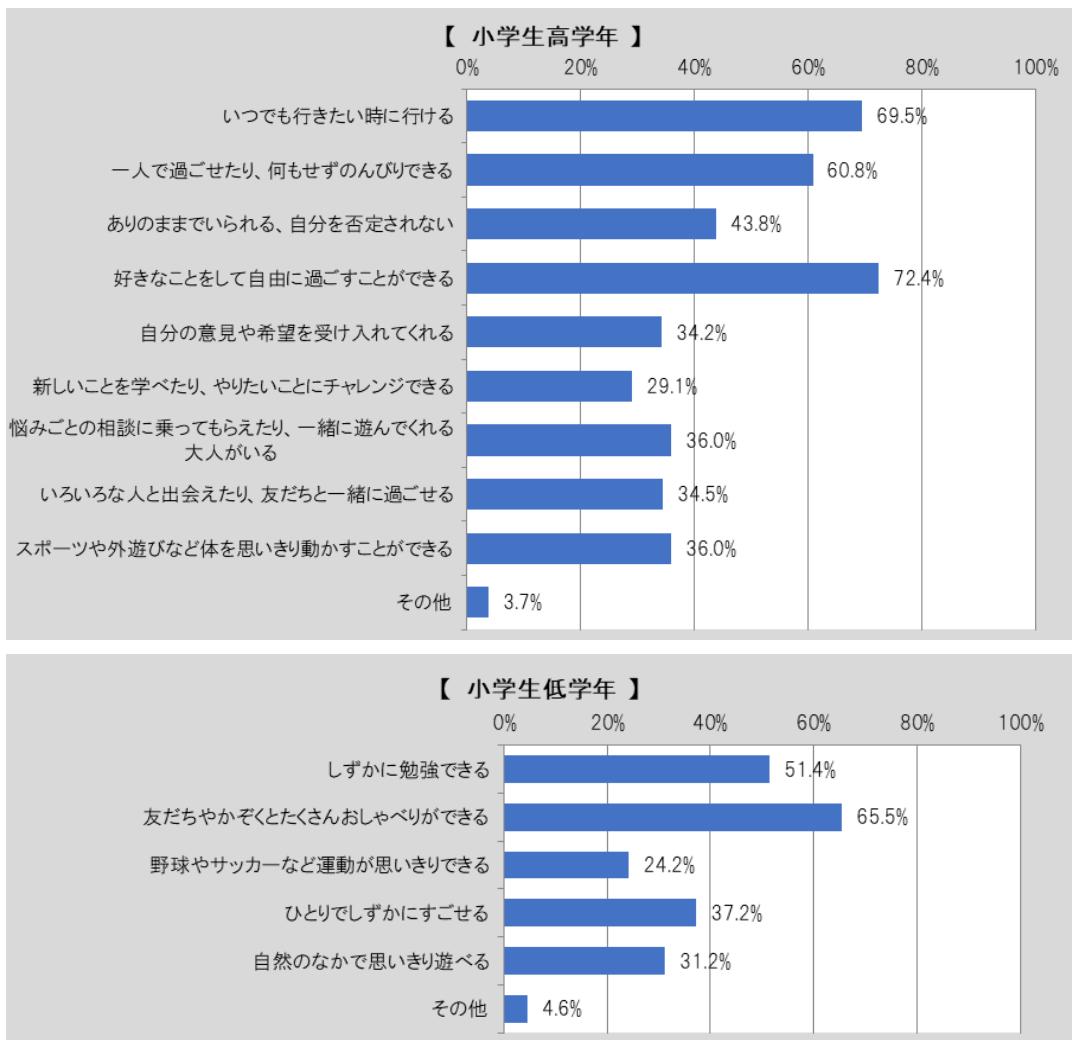


(オ) 居場所のイメージ

ホッとでき安心していられる場所はどのような場所と感じているかについてみると、小学生高学年～若者においては「いつでも行きたい時に行ける」や「一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる」、「好きなことをして自由に過ごすことができる」を選んでいる方が多くなっています。小学生低学年においては、「友だちやかぞくとたくさんおしゃべりができる」と回答した方が、65.5%と最も多くなっています。

(【複数回答】若者/問 18、中学生/問 15、小学生高学年/問 23、小学生低学年/問 18)

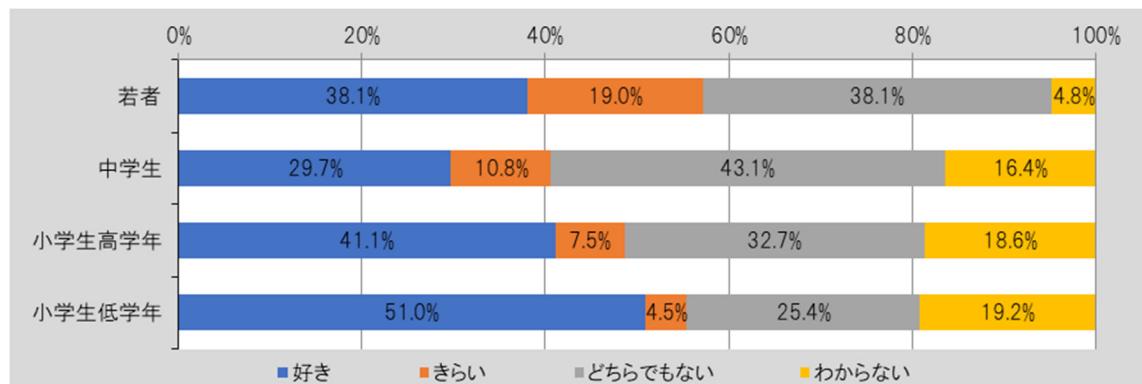




(カ) 自己肯定感※1について

自分のことをどう思っているかについては、小中学生では年代が上がるにつれ「好き」と回答する方の割合が少なくなる傾向があり、「きらい」と回答する方の割合が多くなっています。

(若者/問7、中学生・小学生高学年・低学年/問4)



※1 自己肯定感：ありのままの自分を認めることで、自分の存在そのものを肯定的に受け入れる感覚。

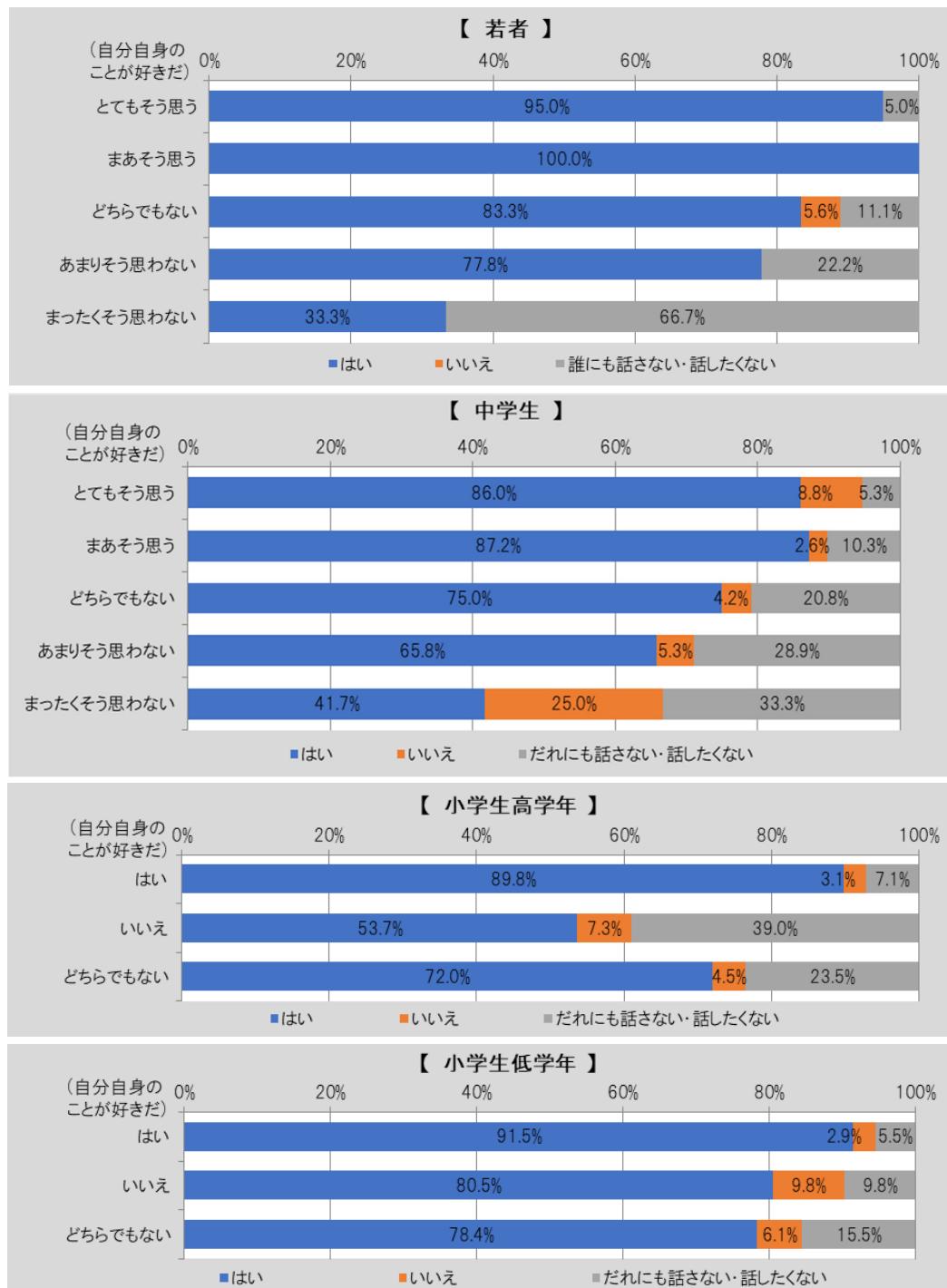
ここでは、アンケートにおいて「自分自身のことが好きだ」という設問に対しての回答。

(キ) 自己肯定感とその他の相関関係

- ・悩んでいる時などに話を聞いてくれる人はいるか

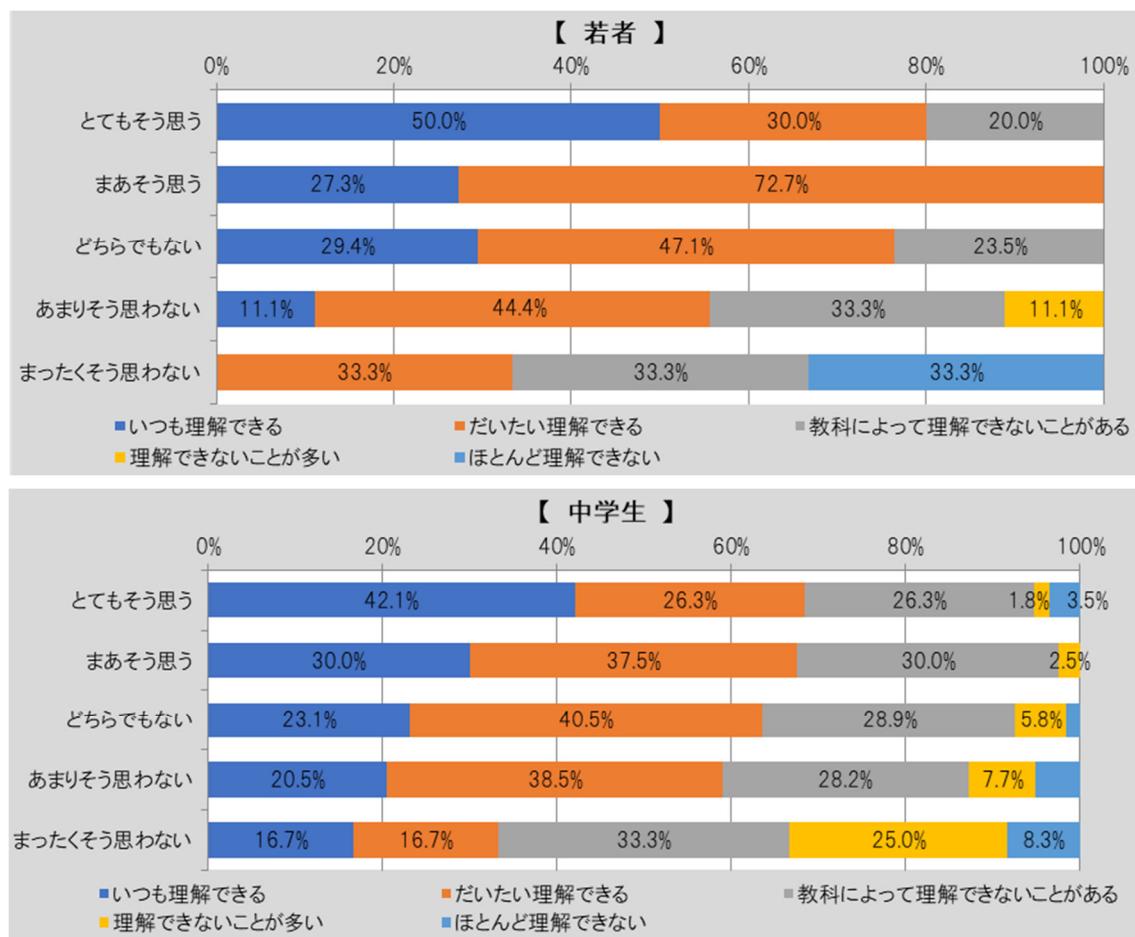
どの年代においても自己肯定感が高い方は、話を聞いてくれる人がいる割合が多くなっています。一方、自己肯定感が低い方は「誰にも話さない・話したくない」と回答した方の割合が多い傾向があります。

(若者/問 9 - 4 × 問 23、中学生/問 6 - 4 × 問 34、小学生高学年/問 6 - 4 × 問 27、低学年/問 6 - 4 × 問 21)



・学校の授業の理解度について

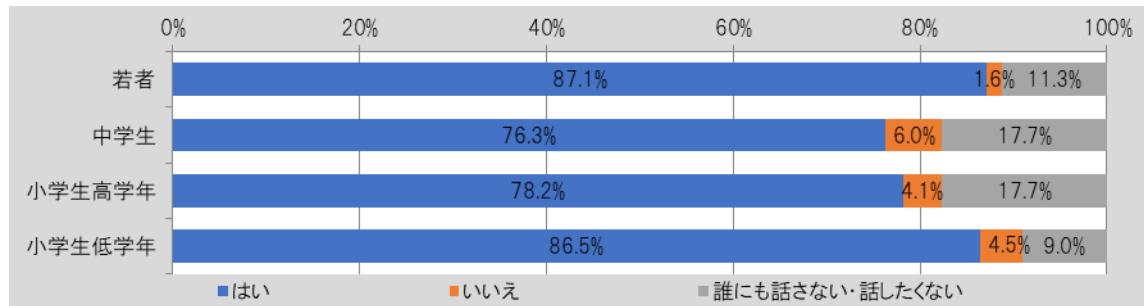
若者、中学生共に自己肯定感が高いほど授業を理解できている割合が高い傾向があります。(若者/問 9 - 4 × 問 11、中学生/問 6 - 4 × 問 8)



(ク) 困ったときやつらいと思ったときについて

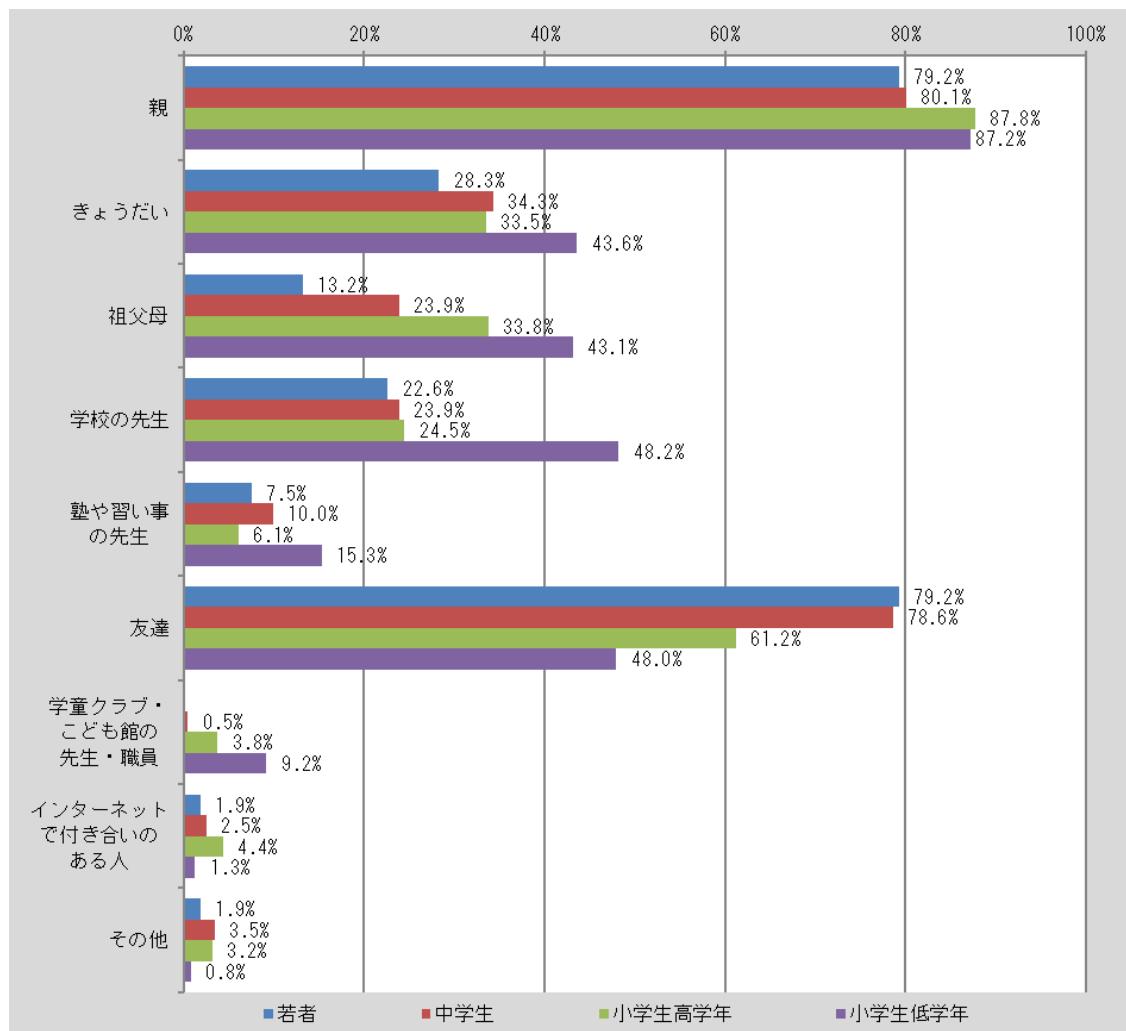
悩んでいる時などに話を聞いてくれる人はいるかについて、「はい」と回答した方がどの年代においても多く、70%以上が「はい」と回答しています。

(若者/問 23、中学生/問 34、小学生高学年/問 27、小学生低学年/問 21)



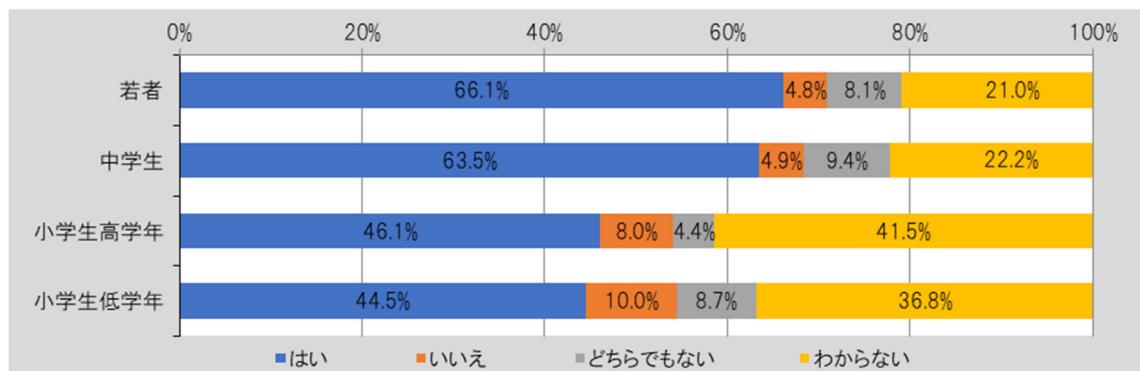
・悩んでいる時などに話を聞いてくれる人については、「親」と回答した方がどの年代においても多くなっています。また、「祖父母」と回答した方においては小学生低学年が最も多く、年代が上がるにつれ少なくなっています。一方、「友達」と回答した方においては、若者が最も多く年代が若くなるにつれ少なくなっています。

(【複数回答】若者/問 24、中学生/問 35、小学生高学年/問 28、小学生低学年/問 22)



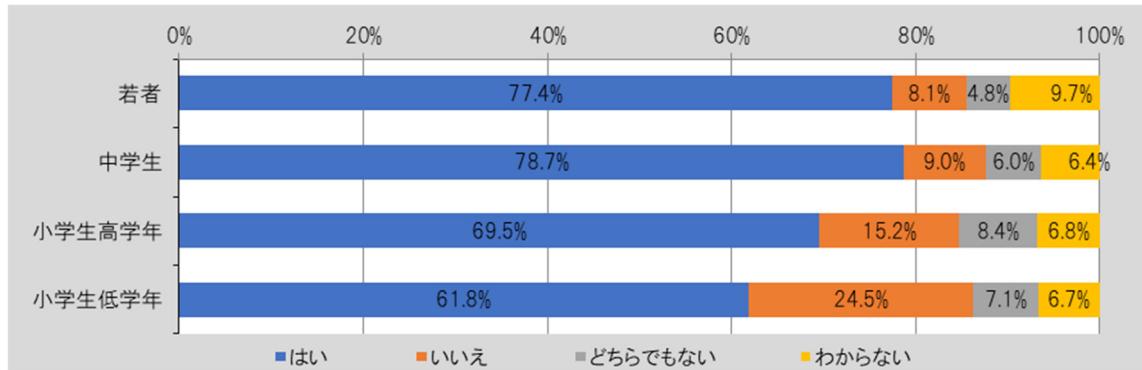
(ケ) 子どもの権利について

どんな理由でも差別されていないかについては、「はい」と回答した方が多く、年代が上がるにつれ割合が多くなっています。(若者/問29、中学生/問20、小学生高学年・低学年/問7)



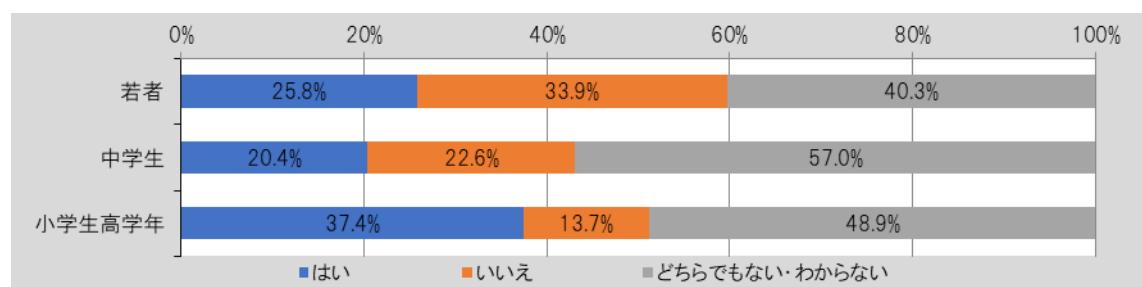
・おうちの人からたたかれたり、ひどいことを言われたりしていないかについては、「はい」と回答した方が多く、年代が上がるにつれ割合が多くなる傾向にあります。一方、「いいえ」と回答した方は、小学生低学年で24.5%と最も多くなっています。

(若者/問33、中学生/問24、小学生高学年・低学年/問11)



・本村に意見を言ったり実現に向けて一緒に取り組む機会があれば参加したいと思うかについては、どの年代においても「どちらでもない・わからない」と回答した方の割合が多くなっています。なかでも、中学生では57.0%と高い値となっています。

(若者/問40、中学生/問29、小学生高学年/問16)

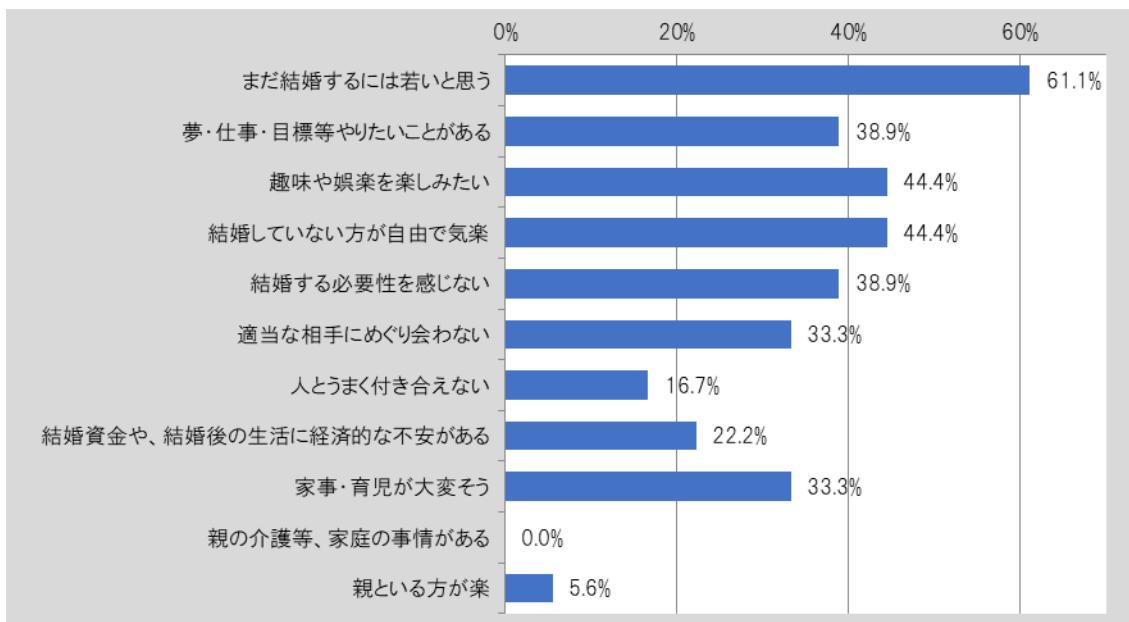


(コ) 結婚について（若者）

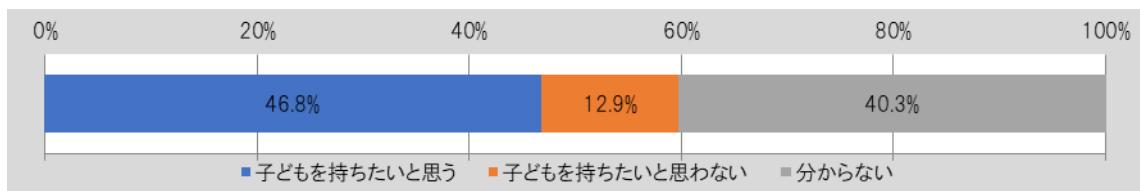
結婚したいと思うかについては、「わからない」と回答した方が 40.3% と最も多く、「結婚したい」「結婚たくない、今はそう思わない」と回答した方はどちらも 30% 前後で、同じくらいになっています。（若者/問 38- 1）



・結婚たくないと思う理由については、「まだ結婚するには若いと思う」と回答した方が最も多く、「趣味や娯楽を楽しみたい」「結婚していない方が自由で気楽」と回答した方が、次に多くなっています。（【複数回答】若者/問 38- 4）



・子どもを持つことについてどう思うかについては、「子どもを持ちたいと思う」と回答した方が最も多いですが、50% 以下となっています。また、「子どもを持ちたいと思わない」と回答した方が 12.9% います。（若者/問 39）



4 課題の整理

【現 状】

- ・近年の少子化、核家族化、人間関係の希薄化、情報化社会などにより「こども」、「子育て」を取巻く環境は大きく変化しています。
- ・人の成長過程において、子どもの期間はとても重要です。本村では、経済的な貧困やネグレクト^{※1}など養育に困難を抱えている子どもや、特別な配慮が必要な子どもについて、子ども家庭センターを中心となり、小中学校や関係機関と連携しそれらの課題についての相談に対応しています。また、不登校児童生徒には、小中学校が中心となり、家庭訪問や教育支援センターの設置などの対応をしています。
- ・アンケート結果から、本村の子どもの自己肯定感は成長するにつれて低くなる傾向があることがわかりました。また、周りの大人は自分の意見を聞いてくれると感じている割合が高くなっている一方で、家族のほかに自分のことを真剣に考えてくれる大人がいると感じている子どもは、年齢が高くなるほど低くなっています。
- ・平日の放課後に塾、習い事及びスポーツクラブなどで過ごす時間は、年齢が高くなるほど短くなる傾向にあります。
- ・学校以外の過ごし方について、どの世代においても「毎日ゲームをする」と回答した割合が40%から50%となっており、スマートフォンやパソコンなどで、ゲーム、SNS及び動画などを毎日利用する子どもの割合は約半数となっています。
- ・自分のからだや健康を大切にしたいという意識は、年齢が高くなるほど低くなる一方で、こころもからだも伸び伸びと成長できていると感じている子どもは、各年代による差は見られませんでした。
- ・将来、結婚や子どもを持つことへの意識については、20%から30%が経済的な不安や、育児の大変さ等を感じていることがわかりました。
- ・共働きの世帯数は増加傾向にあり、共働き世帯割合も上昇しています。
- ・夫婦の就業状況は、父親はフルタイムでの就労が多いのに対し、母親はパート・アルバイトとして就労しており、今後もこの状態を希望する家庭が多くみられます。

※1 ネグレクト：世話をする責任がある保護者が責務の放棄や怠ること、義務不履行によって加害者となる行為。例として、扶養対象の子どもを遺棄すること、健康状態を損なうほどの不適切な養育、子どもの危険について重大な不注意を犯す児童虐待がある。

【課題】

- ・ 子どもの心身が健康で健全に成長するためには、家庭だけではなく保育園、小中学校など成長過程で関わる様々な機関が、家庭の状況に合わせて支援することが必要となります。
- ・ 子どもが自分らしく成長するためには貧困、いじめ、特別な配慮が必要な子ども等の状況を把握することが必要です。自分の夢や希望に向けて生きていく力を得るために、支援体制の充実が不可欠で、子どもが相談しやすい体制強化など、家庭だけではなく社会全体で支援することのできる体制強化が必要です。
- ・ 子どもが自分のライフデザインを考え、多様なライフステージの実現のため切れ目のない支援を実施するための取組みが必要です。
- ・ アンケート結果からも核家族化、共働き世帯が増えるなか、家庭における子育ての役割が変化しており、父親も積極的に子育てに参加していることがわかりました。今後は、父及び母の働き方や雇用形態を支援する体制等の整備が必要です。